

議 事 日 程

令和8年第1回定例市会第10日
令和8年5月25日午前10時開議

第1 一般質問

神 戸 市 会 議 長

出席議員（62名）		欠		員（1名）	
欠席議員（2名）					
1番	前田 あきら 君	2番	森田 たき子 君		
3番		4番	岩谷 しげなり 君		
5番	のまち 圭一 君	6番	原 直樹 君		
7番	木戸 さだかず 君	8番	浅井 美佳 君		
9番	岩佐 けんや 君	10番	萩原 泰三 君		
11番	坂口 有希子 君	12番	香川 真二 君		
13番	上原 みなみ 君	14番	川口 まさる 君		
15番	平田 正 君	16番	さとう まちこ 君		
17番	ながさわ 淳一 君	18番	山本 のりかず 君		
19番	黒田 武志 君	20番	かじ 幸夫 君		
21番	やの こうじ 君	22番	なんの ゆうこ 君		
23番	うえなか 美貴子 君	24番	村上 立真 君		
25番	大野 陽平 君	26番	細谷 典功 君		
27番	宮田 公子 君	28番	門田 まゆみ 君		
29番	朝倉 えつ子 君	30番	味口 としゆき 君		
31番	赤田 かつのり 君	32番	三木 しんじろう 君		
33番	外海 開三 君	34番	住本 かずのり 君		
35番	高橋 としえ 君	36番	諫山 大介 君		
37番	伊藤 めぐみ 君	38番	岡田 ゆうじ 君		
39番	平野 達司 君	40番	上島 寛弘 君		
41番	吉田 健吾 君	42番	植中 雅子 君		
43番	山下 てんせい 君	44番	しらくに 高太郎 君		
45番	徳山 敏子 君	46番	高瀬 勝也 君		
47番	あわはら 富夫 君	48番	西 ただす 君		
49番	大かわら 鈴子 君	50番	森本 真 君		
51番	松本 のり子 君	52番	大井 としひろ 君		
53番	平野 章三 君	54番	よこはた 和幸 君		
55番	川内 清尚 君	56番	村野 誠一 君		

57 番 河 南 忠 和 君
59 番 平 井 真 千 子 君
61 番 松 本 し ゅ う じ 君
63 番 菅 野 吉 記 君
65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君
欠60 番 坊 池 正 君
62 番 堂 下 豊 史 君
欠64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 近 都 正 之 君
議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
政策調査課長 上 月 崇 生 君
議 事 課 係 長 吉 森 健 人 君

市会事務局次長 末 若 雅 之 君
総 務 課 長 尾 田 広 樹 君
議 事 課 係 長 四 方 惇 史 君

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	北川道夫君
人事委員会 委員長	福井誠君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	加古裕二郎君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	丸山佳子君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	松崎吉希君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	増田匡君
理事兼港湾局長	山本雄司君	消防局長	上山繁君
水道局長	坂田昭典君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	中川琢磨君

(午前10時0分開議)

(よこはた議長議長席に着く)

○議長(よこはた和幸君) おはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。神戸新聞社より本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので、御報告申し上げます。

次に、去る5月22日の本会議において可決されました皇室の安定的皇位継承に関する国会論議の促進を求める意見書提出の件、及び子供たちの豊かな教育環境をつくるための教職員定数の改善と義務教育費国庫負担制度の拡充等を求める意見書提出の件については、関係方面に意見書を提出いたしておきましたので、御了承願います。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(よこはた和幸君) 日程によりまして、日程第1 一般質問に入ります。

これより順次発言を許可いたします。

42番植中雅子君。

(42番植中雅子君登壇) (拍手)

○42番(植中雅子君) 皆さん、おはようございます。自由民主党・無所属の会の植中雅子でございます。今日は、大野陽平議員、そして浅井美佳議員の3人で質問させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

9問用意をさせていただきました。

それでは、まず初めに第1問でございます。

平和の尊さと国を守る責任を学ぶ教育についてお尋ねいたします。

市内各地で行われてきた戦争慰霊祭は、地域の戦争の歴史を学ぶ貴重な機会であるが、近年では担い手の高齢化により開催が難しくなっています。世界各地で紛争が続くなど、国際情勢が不安定化する中、平和の尊さを次世代に伝え、国を守る責任を学ぶ教育の重要

性は一層高まっています。

本市では、教科横断的な学習や修学旅行に加え、語り部を外部講師として招き、戦争の悲惨さや当時の思いを直接伝えていただく取組も行われているところではありますが、戦争体験者の減少により、こうした実感を伴った学びの機会は今後さらに限られていくことが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、児童・生徒が平和を自分事として捉え、主体的に考える力を育む平和学習の充実に一層取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2つ目でございます。

市立高校の魅力向上についてお尋ねいたします。

令和8年度の兵庫県内公立高校入試においては、平均倍率が0.97倍と初めて定員割れとなり、長田高校など都市部の進学校においても志願者減少が見られるなど、高校授業料の無償化が開始した今、公立高校の在り方そのものが問われる局面に来ていると考えます。

本市の市立高校において、これまで再編や特色化の取組により一定の志願倍率を維持しているものの、今後は少子化の進展も相まって、学校間競争は一層厳しくなることが見込まれます。

先日の総合教育会議では、市立高校の役割や方向性、魅力向上の在り方について議論がなされたと聞いています。今後の公立高校を取り巻く環境変化を見据えながら、市立高校の特色化、魅力向上にどのように取り組んでいかれるのか、御見解をお伺いいたします。

3つ目でございます。

神戸市の物価高対策、食の支援事業についてお尋ねをいたします。

国の交付金を活用した本市の物価高対策は、単なる給付ではなく、物価高騰の影響の度合い、時間的効果、公益性といった3つの柱の下、支援の循環を生み出す仕組みづくりを重視している点に特徴があり、その方向性は評

価いたします。

一方で、本年4月より、春季日程として各区で開催しているフードサポートこうべについては、希望者全てに行き届いていない、周知が十分でない、移動が困難な方が利用しにくいといった課題も指摘されています。

見直される点は速やかに改善するとともに、秋季日程に向けては、必要とする人が確実に受け取ることができるよう、運営方法を抜本的に見直すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

4つ目でございます。

地域ベースの健康寿命延伸の取組についてお尋ねをいたします。

食塩の過剰摂取は高血圧の主な原因の1つですが、厚労省は、1日の食塩摂取量の目標値を7グラムと定めています。令和6年国民健康・栄養調査によると、平均食塩摂取量は9.6グラムと高い傾向にあります。海に近い垂水区では、古くから漁業が盛んで、かつては製塩も行われていた地域ですが、垂水区独自の取組として、高血圧や重症化により発生し得る脳出血を予防するため、区民に減塩を促すたるみSIO6プロジェクトを実施しています。

このような生活習慣病予防の取組は、市民の健康維持・増進につながるものであると評価をしています。今後ますます高齢化が進む中で健康寿命の延伸が重要となることから、生活習慣病予防や重症化対策に力を入れていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

5つ目でございます。

持続的な介護保険制度の理解促進についてお尋ねをいたします。

令和7年12月時点の本市の介護保険第1号被保険者は約43万人ですが、介護保険サービス利用者は約8万人であります。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度であります。介護サービス未利

用者の中には、長年保険料を負担しながら直接的な給付を受けていないことに対して不公平感を抱くという声も聞いています。

例えば介護サービスを利用せずに健康を維持している高齢者に対し、市長名での感謝状を贈呈するなど、制度を支えていることへの感謝と敬意を行政として明確に示し、市民の納得感の醸成や健康維持への意欲向上につながるべきと考えますが、いかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

6つ目でございます。

空き家活用による高齢者シェアハウス整備について。

単身高齢者の増加が見込まれる中、国民年金のみでは生活が成り立ちにくい層も一定数存在します。日常的に見守りや支え合いがある新たな住まいの在り方が求められています。

高齢者シェアハウスは、こうした課題に対応し、入居者同士の支え合いにより自立的な生活を維持できる環境を提供するとともに、家賃負担の軽減にも資する現実的な住まいの形として注目を集めています。

市内には未活用の空き家が相当数あり、こうした既存ストックを有効に活用する観点からも、空き家を活用した高齢者シェアハウスの整備について検討を加速化させるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

7つ目でございます。

しあわせの村における森林資源循環について。

市産材のブランド化による森林資源を流通させる取組が着実に進められている点は評価しています。

けれども、現在も多く木材が処理費を支払って引き取られているのが実態であります。公園や街路樹の伐採木だけでも年間約3,300トンの処理を業者に依頼し、約3,500万円の処理費を支出していると聞いています。

一本の木を無駄なく使い切り、木全体の価値を高めていく観点から、まきやチップとし

での活用も含めた資源循環が必要と考えます。現在、しあわせの村では、木材ストックヤードで備長炭の炭窯整備が進められるなど、資源利用に関する機能が集まりつつあります。

今後は、例えばまきやチップへの加工と利用を進めるとともに、まき割り体験やまきを使った調理など、利用者が森林資源を余すことなく活用する過程に関わり、その価値を実感できる仕組みを取り入れることで実践的な環境教育の場として機能を高めていくべきではありませんか。

さらに、まきやチップといった木質資源は、災害時には貴重な熱源となり得ることから、防災面においても備蓄機能を持つ拠点としての役割も期待できます。

こうした観点から、しあわせの村を、森林資源の活用から学び、防災、さらには経済的に持続可能な循環へとつなげる総合的なモデル拠点として位置づけていくべきと考えますが、いかがでしょうか。御見解をお伺いいたします。

8番目でございます。

神戸空港国際化によるゴルフツーリズム誘客推進についてお尋ねをいたします。

平成30年度より、行政やゴルフ事業者、宿泊施設等で構成される協議会において、ゴルフツーリズム誘客に取り組んできたところがあります。神戸空港の国際化を契機として、韓国や台湾を中心に訪日ゴルフ客が増加し、ゴルフ場によっては利用者が倍増するなど具体的な効果も現れています。

また、空港、都市、ゴルフ場が接近している利便性や観光・飲食と組み合わせる点が評価され、リピーターの増加にもつながっています。

一方で、海外では依然として兵庫・神戸のゴルフ資源の認知度が十分とは言えず、さらなる誘客の余地は大きいと思います。

今後、神戸空港の就航都市や来訪者動向のデータを踏まえた戦略的なターゲット設定の

下、ゴルフと観光、滞在を一体化した誘客を横展開し、ゴルフツーリズムを一段高いレベルへと引き上げていくべきと考えています。御見解をお伺いいたします。

最後でございます。

スマートごみ容器のさらなる導入について。令和4年10月より、フラワーロード周辺にIoT機能を有したスマートごみ容器を設置する実証実験が行われています。当該容器は、ごみの自動圧縮機能によってあふれを防止できるほか、ごみの堆積状況をリアルタイムで確認できることから、効率的なごみ回収が可能となり、実証実験ではその有効性が一定確認できたと聞いています。

一方で、例えば淡河道の駅などでは既存のごみ箱の容量を超えるごみが排出されてごみがあふれる状況が見受けられ、景観の悪化やポイ捨ての誘発が課題となっています。

実証実験の結果を踏まえまして、ぼい捨て防止重点区域など人の往来が多い場所を中心にスマートごみ容器を効果的に配置し、環境美化とポイ捨ての抑止を図っていくべきと考えます。御見解をお伺いいたします。

以上、9問であります。簡明な御答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 植中雅子議員の御質問のうち、まず空き家活用による高齢者シェアハウスの整備につきましてお答えを申し上げます。

単身高齢者の増加が見込まれる中、高齢者向けシェアハウスは、サ高住・一般賃貸住宅などに比べて費用が低額であり、また入居者同士の交流や支え合いによる孤独死リスク・孤独感が軽減されるなどのメリットがあります。

一方で、高齢者向けシェアハウスは、介護が必要となった場合や疾病などの健康状態の変化に備えるための知識が求められ、バリア

フリー設備が必要になるなどの課題もあります。

また、運営事業者からは、思うように入居者が集まらない、住民同士のトラブルがあるといった運営面での課題も聞いているところでは。

以前、令和6年度の予算特別委員会であったかと思いますが、議員から先行事例をつくってはどうかという御提案をいただきました。そこで、事例づくりに取り組みました結果、令和6年度に建築家との協働による空き家活用促進補助を活用いたしまして、高齢者向けシェアハウスの2つの先行事例を生み出すことができました。この事例につきましては、未活用のまま放置された戸建てや長屋住宅であったものが高齢者向けシェアハウスとして再生されたものでありまして、既存ストックの有効活用にもつながっております。こういう取組をさらに拡大できないか、模索をしていきたいと思っております。

一方、本市では、居住支援協議会を平成23年度に設立いたしまして、不動産関係団体・居住支援団体などとの連携によりまして、単身高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に取り組んでおります。この中で、高齢者向けシェアハウスにつきましても、勉強会も実施しております。

今後、空き家をシェアハウスとして活用する運営事業者を対象といたしまして、視察や意見交換を実施し、居住支援協議会の場で積極的に情報共有を行うなど、空き家を活用した高齢者向けシェアハウスの整備につきました引き続き検討を行っていきたく存じます。

しあわせの村における森林資源循環拠点として活用すべきではないかという御提案をいただきました。

市内の森林を適切に管理していくことは、荒廃した山林を再生し、防災・生物多様性保全・水源涵養などの森林の公益的機能を高め、

市民にとって貴重な財産を守ることにつながると考えております。

市内森林の9割を占める広葉樹林の資源利用と再生を通じた森林管理を持続させる資源循環の取組を重点的に行っているところです。

御指摘をいただきましたように、公園や街路樹などの適正な管理から発生する伐採木につきましても、できるだけ木材などとして活用することが資源循環の観点からも重要です。

伐採木の活用におきましては、建築物の内装材や家具など高価値なものをしっかり活用するとともに、それ以外のものにつきましては、一部を神戸市が一定の処理費を負担して、製紙用チップ・燃料チップ・堆肥として民間事業者が流通させる取組、これが徐々に広がっているところです。

御指摘いただきましたしあわせの村におきましては、資源循環の取組といたしまして、搬出伐採木の仮置き、製材した木材の保管などを行うストックヤードを運用しておりまして、今年度はK O B E 備長炭実証事業の核となる炭窯を整備いたします。

御提案をいただきましたまきやチップを利用できる環境づくりといたしましては、まさに備長炭の炭窯が完成した後は、製炭するためのまきが必要となりますので、まきをしあわせの村において製造・生産する拠点としていくことが考えられます。

多くの方にこのまきを使っていただくような方策を今後検討していきたいと存じます。

御指摘をいただきましたように、一本の木を無駄なく使い切ることは大切です。御指摘をいただきました学習的な観点も取り入れながら、あいな里山公園などとの機能分担も踏まえつつ、しあわせの村における森林循環の拠点の整備につきました検討を行っていきたく存じます。

神戸空港の国際化によるゴルフツーリズム誘客につきましても御指摘をいただきました。神戸市におきましては、神戸空港国際化の

効果によりまして、2025年におけるインバウンドの市内延べ宿泊者数は速報値で約140万7,000人と過去最高となりました。

インバウンドの動向を確認いたしましたところ、ゴルフ場への来訪者につきましては、神戸空港の国際化に伴いまして、海外でのゴルフ志向が高い韓国を中心に、台湾からもゴルフ旅行者が増加しており、神戸の認知度を高めることでさらなる誘客の可能性があると考えられます。

ゴルフツーリズムにつきましては、これまでゴルフ専門旅行会社への現地セールスや商品造成のためのモニターツアーを実施するなど、誘客への取組を進めてまいりました。インバウンドの訪日ゴルフ旅行は2泊以上が見込めることから、モニターツアーについては神戸空港発着で市内のホテルや観光施設を紹介し、ゴルフと観光・滞在を意識したツアーを実施しております。

ゴルフ旅行者については、滞在期間中にできるだけ多くプレーをすることを重視する傾向にありますけれども、一方で宿泊地を有馬温泉にしたり、中日にハーブ園やポートタワーなどを巡るツアーも行われております。

このため、市街地・ウォーターフロント・里山など魅力ある多様な観光地をツアーに組み込んでもらうことが重要でありまして、今後、ゴルフ旅行者のニーズを把握し、旅行会社へのモデルコースを提案するなど、さらなる誘客につなげていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長 (よこはた和幸君) 今西副市長。

○副市長 (今西正男君) 私のほうから、3点御答弁を申し上げます。

まず、最初に、フードサポートこうべについてでございます。

フードサポートこうべは、これまでに5会場で開催させていただきまして、食料品等の

配布数は約8,800名、相談数は約100件となっております。行政窓口につながった具体の事例も生まれるなど、一定の成果があったものと考えているところでございます。

一方で、想定よりも多くの来場がありまして、希望者全員に支援が行き渡らないなど、御指摘の状況が生じておりましたので、昨日の垂水区会場では配布数を大幅に増やしたことで希望者全員に食料品等を配布することができたところでございます。

次回の兵庫区会場以降につきましても、より多くの方へ支援を届けられるよう、会場運営の安全性を確保しつつ、可能な限り配布数を増やす方向で事業者と調整中でございます。

秋季の対応につきましては、春季の今後の状況も踏まえまして検討させていただきたいと考えているところでございます。

2点目は、地域ベースの健康寿命延伸の取組についてでございます。

御指摘をいただきましたように、垂水区では、2024年に脳出血の発症予防、高血圧対策を目的に、減塩を促進させるたるみSIO6プロジェクトを開始しているところでございます。

高血圧治療患者の1日塩分目標量であります6グラムを地域での学習会などを通じて周知・啓発し、実践につなげる活動を展開しているところでございます。地域と連携した取組といたしまして、意義深いものと考えているところでございます。

本市におきましては、生活習慣病と要介護状態との関連について分析をさせていただきましたところ、脳血管疾患、腎不全、糖尿病などの疾患が要介護の原因として大きく影響していたところでございます。

また、生活習慣病が重症化することで発症する疾患のうち、医療費が最も高かったのは、これは初年度費用の手術・投薬も含まれますけれども、透析が年に約650万円、次いで脳血管疾患が年に約290万円、心血管疾患が年に

約250万円となっているところでございます。透析を開始する原因となる疾患は、高血圧による腎硬化症、糖尿病性腎症の2疾患で、約6割を占めている状況でございます。

これらの結果から、健康寿命延伸のためには、高血圧、糖尿病など、いわゆる生活習慣病の重症化予防対策をさらに強化する必要があると考えているところでございます。

本市では、2020年より、後期高齢者健診を受診された方のうち、糖尿病、腎臓病、高血圧などの生活習慣病のリスクがある方を抽出いたしまして保健指導を実施してきたところでございます。

今年度からは、健診結果で基準値から外れた方に加え、医療レセプトデータも活用することで、本来は医療・治療が必要だが継続治療が行われていない、いわゆる治療中断者など病状の悪化が懸念される方も新たに対象にし、生活習慣の改善指導と受診勧奨を行っているところでございます。

今後も、健診データや指導の介入結果を継続的に分析しながら、生活習慣病対策に重点的に取り組み、健康寿命の延伸につなげてまいりたいと考えてございます。

3点目は、持続的な介護保険制度の理解促進についてでございます。

介護保険制度は、助け合いの理念によりまして、介護を必要とする高齢者や家族の負担を社会全体で支える社会保障制度でございます。

介護保険のサービス利用に係る必要につきましましては、原則としてその1割を利用者に負担いただいております。残り9割のうちの半分を国・県・市の公費で、もう半分を40歳以上の方の保険料で賄う仕組みとなっているところでございます。保険料は、公費と合わせて制度運営の重要な財源となっているところでございます。

本市におきましては、65歳以上の第1号被保険者は約43万人、40歳以上で65歳未満の第

2号被保険者は約51万人となっております。約95万人の方々に保険料を御負担いただいているところでございます。そのうち、介護保険サービス利用者は、御指摘もございましたように約8万人という状況でありまして、介護保険は介護サービスを利用されていない方を含め、全ての被保険者の御理解と御協力により、いざ介護が必要となった場合に必要なサービスを御利用いただくための体制が確保できているものでございます。

高齢者の方々が健康を維持し、長く元気に過ごしていただくことは、御本人にとってはもちろんのこと、社会全体にとっても大変重要なことだと考えております。そのため、介護予防や健康づくりに取り組んでいただくことの大切さを引き続き丁寧にお伝えしていく必要があると考えてございます。

一方で、介護が必要になった際にはためらわずに相談し、必要なサービスを適切に御利用いただくことも大変重要なことだと考えてございます。

感謝状という提案をいただきましたけれども、介護保険制度が、今サービスを利用している方だけではなく、将来利用する可能性のある全ての市民を支える制度であること、また介護予防や健康づくりの取組が制度の持続可能性にもつながることについて、保険料を御負担いただいている方々に共通の理解が広がるように制度の周知などにしっかりと取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 小松副市長。

○副市長(小松恵一君) 私からは、スマートごみ容器の導入について御答弁をさせていただきます。

神戸市におきましては、Urban Innovation KOBÉ事業、スタートアップ支援の一環としまして、令和4年度、2024年10月から三宮フラワーロード周辺におきましてスマートごみ容器を設置し、ごみの

回収の効率化とポイ捨て削減効果の検証を行っているところでございます。

この実証事業につきましては、もともとごみ容器が設置されていたエリアにおきまして、従来型のごみ容器をスマートごみ容器に置き換えて実施したものであり、結果としましては、ごみがあふれ出すことなく、ごみの収集回数を減らすことができるなど一定スマートごみ容器の効果を確認することができたものでございます。

ちなみに、議員御指摘の道の駅淡河のごみ容器につきましては、通常のごみ容器でございまして、施設内の清掃体制を見直したことで既に現状では状況が改善されているところでございます。

街頭ごみ容器につきましては、全国的にテロや放火などの犯罪防止やまちの美化の観点、行政のみの回収では持続可能ではないという考え方などから、政令市の多くがもともと設置していない、もしくは順次撤去を行った結果、現在、公的に街頭ごみ容器を設置しているのは本市を含め政令市の中では3市のみという状況であり、神戸市におきましても段階的に数を削減した経緯がございます。

近年、訪日客外国人観光客等からは、国内のこのような状況におきましてごみ箱がなくて不便という意見がある一方で、ごみ箱が少ないのにポイ捨てが少なく、まちが清潔であり、日本のマナー文化を高く評価する意見もございます。

いずれにしましても、現時点で神戸市としましてごみ容器を市内各所に設置していくこととはしてございませんが、例えば事業者によるスマートごみ容器の設置を働きかけ、可能性を探っていく、もしくは他都市の先進事例も学びながら研究してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、2

点答弁させていただきます。

まず、平和の尊さと国を守る責任を学ぶ教育についてでございます。

神戸市立学校では、教科の社会や国語、あと道徳、総合的な学習の時間、さらには修学旅行のような行事を通じて戦争の悲惨さや平和を守るための取組について学習しております。学校ごとに様々な取組をしておりますが、中には被爆地へ赴くとか、市内の語り部から直接話を聞く機会などを設けておりましたが、御指摘のように、戦争体験者の減少からそのような機会が減っていることも事実でございます。

このような中、児童・生徒が平和や戦争を自分事として捉えられるよう、各学校で工夫して取り組んでおります。

例えば資料映像の活用や、特に神戸市では副読本の「わたしたちの神戸」において、神戸大空襲の写真や地図、地域の高齢者の体験談等に触れ、それぞれの発達段階に応じて当事者の感情や時代背景を具体的に想像できるように工夫しております。

さらには、その上で修学旅行等で戦争遺構を訪問したり、現在の国際紛争に関する報道に触れたりすることで戦争や平和をより現実的に捉えられるように取り組んでおります。

こうした学習を通じて、戦争を二度と起こさず、平和を守るために何ができるのか、教員が一方的に伝えるのではなく、児童・生徒が主体的に戦争の背景や課題を調べ、考え、意見交換をしながら実践につなげる機会としております。

今後も、体験者から直接聞く機会は減少していきますが、映像をはじめとする多様な教材や体験的活動を取り入れ、児童・生徒が戦争や紛争について実感を持って理解し、命、人権、平和の価値を自分事として考えられるよう、平和学習の一層の充実を図ってまいりたいと思っております。

続いて、市立高校の魅力向上についてで

ざいます。

高校の授業料無償化により、家庭の経済状況にかかわらず、学びの選択肢が増え、私立高校への流出といった公立離れが進んでいる現状は御承知のとおりでございます。

直近の公立高校の入試においても、全国的に志願倍率が1倍を切る状況にあり、本県、兵庫県の公立高校の一般入試においても約6割の公立高校が同様の状況でございます。

そのような中、市立高校は、一定の志願倍率を維持することができております。その理由としては、これまでの高校再編の取組による通学の利便性向上や特色のある取組の推進、特に地域密着型の探究学習や地域資源を生かしたSTEAM教育など、総合的に市立高校の魅力として評価されたものと認識しております。

今後、先日の総合教育会議で示された方針どおり、外部の有識者や企業、特に生徒も参画して、また議会の皆様から意見をいただきながら議論を深めていきたいと考えております。

特に、生徒の参画に当たっては、高校に在籍する生徒のみならず、今後、受験を控える中学生の協力も得た形で議論を進めたいと考えております。

また、令和7年3月のこれからの市立高等学校のあり方に関する有識者会議からの提言や、国・県の動向、少子化による生徒数の減少を踏まえた上で、学科編成や定員数、教員の育成・研修の在り方からデザイン的視点を持った充実した施設整備など、ソフト・ハードの両面から様々なバリエーションを持つ市立高校全体で検討を進め、市長部局とも連携し、市立高校の特色・魅力向上に向けたプランを策定していきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(よこはた和幸君) 植中君。
- 42番(植中雅子君) ありがとうございます。いずれも御丁寧に御答弁いただきました。

まず、一番最初の平和の尊さと国を守る責任を学ぶ教育の再質問をさせていただきたいと思っております。

福本教育長、ありがとうございます。

私、去る4月20日から23日まで、日本パラオ友好地方議員連盟の一員としてパラオ共和国を訪問して、ウィップス大統領と意見交換をさせていただきました。その際に、ペリリュー島に眠る命をかけて戦った日本兵に対して非常に大統領は敬意を表するとともに、今後、両国の前に二度と戦争が起きないこと、それを願っていると、そしてペリリュー島に平和のミュージアムをつくりたいというお話もお伺いいたしました。

太平洋戦争中の中で激戦が繰り広げられたペリリュー島の戦いを題材にした漫画「ペリリューー楽園のゲルニカー」という漫画も出て、11巻まであるんですけど、非常に読みやすく、子供さんたちは本当にこれは抵抗なく入っていけると思っていますので、こういった題材も必要かと思っております。

また、戦争の悲惨さや平和の尊さは、文字中心の教材だけでは伝わりにくい場合もあります。このような漫画や映像作品などでは、視覚的かつ感情的に受け取ることができます。

戦争を題材にした作品の中には高い評価を受けているものもあって、創作作品であることを認識した上で、教育現場でぜひとも適切に活用することは平和教育の充実に資することと考えております。

また、野坂昭如さんの実体験であります「火垂るの墓」も、これも私たちの心、本当に大きな感銘を受けたものでございます。

私は、ついこの4月に私の母校であります山田小学校で語り部として訪れられた方からちょっといろいろなお話を聞いたところ、講話型・対話型・体験型があるんですけど、子供たちはやっぱり体験型というか、実際に地域の防空ごうを見たり、あるいはこういう戦争時の千人針でありますとか、出てきたこう

いう戦争のときの生活用具とか、こういったものというので非常に子供たちとか触って実感して戦争の悲惨さを知るといふか、そのときの苦労を思い知ると。

また、子供たちは帰ってどういうふうにしたいかという、今日はこういうお話を聞いたと、家帰って家族と戦争の話、戦争について話し合ってみたい、今までテレビの映像の中でウクライナの惨事は見てたけど、実際にこういう話を聞いて初めて身近になったという子供たちの感想もありますので、座学も大事でありますけれども、外へ出て体験することも大事なというふうに思っています。

もう既に映像でもやってらっしゃるということですので、できたら子供たちが知りたい、戦争のことを知って、また戦争と関係のある地域のことを知りたいと思ってもらえるような、自らの思いというのが出てくるような、そういう教育であってほしいなと思うものがあります。

家族と、また地域から戦争を知るといふことがすごく大事だと思いますので、今後、教育現場でこういったことを活用することについていかがでございましょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(竹森永敏君) 平和学習におけます漫画ですとか映像作品の活用につきまして、私のほうから御答弁申し上げます。

議員御指摘ありましたように、こういった漫画ですとか映像作品につきましては、視覚・感情に訴える特性があるものと認識してございます。やはり児童・生徒の理解を深めて学習意欲を高める効果が期待できるものと認識してございます。

そのため、本市におきましても、平和や戦争について学習する際には、戦争中の出来事を描いた絵本ですとか映像作品も既に今活用

しているところでございます。

御指摘のありました漫画、パラオを舞台にした作品でございますが、戦争の悲惨さですとか、極限状態に置かれた人間の姿を描いた作品ということで、非常に注目を集めておる作品と認識してございます。海外からの評価も高いものと認識してございます。

作品そのものは、子供たちにも親しみやすい絵柄で描かれてございます。一方で、やはり戦争を扱うものでございますので、ショッキングな描写も含まれてございます。ですので、子供たちへの心理的な負担、そういったところにも配慮する必要があると思っております。

このような作品も含めまして、子供たちの発達段階に応じてきめ細かな配慮は必要となっておりますが、今後も漫画・映像作品について適切に活用してまいりたいと考えてございますし、冒頭、教育長から説明させていただいたように、体験型の学習、そういったことも十分に工夫しながら今後も努めてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 植中君。

○42番(植中雅子君) ありがとうございます。

命の尊さを学ぶ教育の中で命を落とすようなことがないような体験学習をお願いしたいと思います。

2番目に移ります。

市立高校の魅力向上についてであります。

ただいま福本教育長からは、通学の利便性、特色ある教育、市立高校を選んでいただけるような、そういうのを目指していくという御答弁をいただきました。

再質問をさせていただきたいと思っております。

先般の総合教育会議において市長からは、今後の市立高校の在り方や施設整備の方向性を示す通称魅力倍増プランについて、秋頃を目途に策定して令和9年度予算編成にもつなげていくとの考えが示されました。また、策

定に当たっては、有識者や企業、生徒の参画を得るとともに、議会への報告を行いながら進めていくとの方向性も示されたと承知しています。

こうした御発言は、変化する高校教育を取り巻く環境を踏まえ、市立高校の在り方を改めて見直し、将来に向けた方向性を市として主体的に示していこうとする市長の強い問題意識と意思の表れであると受け止めております。

このプランを通じて、市立高校の役割や魅力をどのように再定義し、どのように将来像を描いていかれるのか、市長の思いをお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 高校授業料の無償化がいろいろな影響を引き起こすであろうと、公立高校離れもそうになっていくだろうということはある程度予想しておりましたけれども、それでも県立高校が定員割れになったということは、非常にこれは大きな衝撃でした。

そういう中で感じたことは、やっぱり市立高校がしっかりしていかなければいけないのではないかということ、同時に、市立高校が——全体としては定員割れを引き起こして——志願者が上回っているということは、市立高校にはポテンシャルがある、可能性があるということではないかということを感じました。

4月中に、短時間ではありましたが、全ての市立高校を回りまして、市立高校の全ての校長先生と意見交換をいたしましたし、授業の風景、学校の様子も拝見いたしましたけれども、その思いを大変強くいたしました。

そこで、総合教育会議で市立高校の在り方について議論をし、そして秋を目途にプランを作成するということについて大きな方向性を決定させていただいたところです。

プランの内容は、例えば学科編成でありま

すとか、教育内容、それから入試の方法、これは教育委員会がお決めになることです。

市長部局といたしましては、やはり市立高校の学校教育環境、生徒の皆さんが快適に、そして気持ちよく市立高校で学び成長していくことができるような環境をどうつくっていくのかということに参画するということに大きな意義があるのではないかと考えております。

機能面だけではなくて、デザイン面も含めて、よりよいものに、よりよい学校教育環境をつくっていく。そのためには、福本教育長から御答弁がありましたように、生徒の皆さんの意見を聞く。また、学校の先生方の意見もしっかりと踏まえる。もう1つは、やはり環境でありますとかデザイン、あるいは断熱性などの機能面も含めた専門家の意見を聞くということも大事ではないかと考えておまして、今、企画調整局のデザイン担当のほうで、こういう機能・デザイン面に関する専門家の人選を進めてもらっているところです。

そういう専門家の方々にも参画していく形でプランを作成し、来年度の予算編成の前に議会に対して一定の考え方をお示しできるように、教育委員会としっかり緊密に連携を取りながら作業を進めていきたいというふうに存じます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 植中君。

○42番（植中雅子君） ありがとうございます。

全ての市立高校を回られたということで、本当に、ぜひともこの学校へ行きたいと思ってもらえるような魅力向上への取組をお願いいたします。

続きまして、3つ目の神戸市の物価対策、食の支援事業であります。

今西副市長にお答えいただきました。

要望させていただきたいと思っております。

去る4月17日の金曜日に北神区文化センターで開催された中央区・北区・兵庫区対象の

食支援の現場を見せていただきました。ただいま課題を踏まえた改善に取り組まれるという方向についてはよく理解をしたところではありますが、先日の福祉環境委員会でも申し上げましたとおり、インターネットでの情報収集に慣れていない高齢者への周知を含めて、本当に困っている方に確実に支援が行き届くようにするという観点が極めて重要であります。特に、地域の実情をよく把握している自治会とか民生委員の方々との連携を図ることで、よりきめ細やかな周知や支援の実施が可能になると考えます。

秋季日程に向けては、今回の実施で明らかになった課題をしっかりと検証して、その反省を生かした運用の見直しを行うことで、困っている方に必要な支援が確実に届くよう、より実効性が高く喜ばれる施策となるよう、取組を要望させていただきます。北区でも来れない方もおられますので、どうかその辺のところも併せて要望いたします。

地域ベースの健康寿命延伸の取組であります。

本当に健康寿命延伸には生活習慣病予防対策は必要不可欠でありますので、ぜひ積極的な取組を進めていただくようお願いいたします。

5つ目でございます。

持続的な介護保険制度の理解促進であります。

実は、2025年3月4日の予特においても同様の質問をさせていただきました。その際に、八乙女局長からは、被保険者の支払われる保険料によって介護保険制度が維持できている、日々健康維持に向けて取り組まれていることが個人の生活の質の向上だけでなく、保険制度の安定的な運営に貢献するものだと、広報で発信すると述べられまして、確かにその内容で実行はされておりますが、市民の納得感にはちょっとつながっていないかなと感じます。

第9期の介護保険料の他都市との比較では、政令都市では神戸市は12位であります。1位の大阪市とは大きな差があります。取崩し割合においても大阪市の100%に対して神戸市は50%の基金残高を維持しているところであります。

こういった実情を周知して、介護サービスの未利用者が多いということのおかげさまでこういうことになっているんだということを通じて何らかの方法で感謝の意を伝えていただきたいと、もう1度、再度お願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

次に、空き家活用の高齢者シェアハウスについてであります。

市長から本当に前向きな例を、御答弁いただきました。今、先行例2つの取組を拡大されているということで、本当にありがたいと思います。

前にもこうやって質問させていただいたときには、本当に何か塩対応でありまして、がっかりしたんですが、11年前の初当選のとき、私、初めての本会議の質問で、団塊世代の真ただ中にある私がやるべきことは2025年問題でありますと、当事者であります私は何としてもこれに取り組んでいきたいというふうに御挨拶をさせていただいた次第でございます。

生活保護者を増やさず、高齢者同士が支え合って生活を支えていく、そういったことが、ぜひ市が先頭に立って成功例をどんどんつくっていただきたいと思いますので、これもどうぞよろしくをお願いいたします。

それから、しあわせの村であります。

しあわせの村の森林循環、市長にお答えいただきました。

去る5月13日には、宝塚市の県の所有林、そして5月20日にはしあわせの村のストックヤードを視察させていただきました。県の所有林では、業者と無料の委託契約をして、萌芽更新によって森林や雑木林を若返らせて再

生される手法が取られておりました。これによって持続可能な森のサイクルがつくられません。伐採した木々の太い幹は家具や材木、それ以上はまきやチップ、小さな枝葉は森に残しておくようにして、おがくず、おが粉も着火剤として利用できます。これ、山田町のK O B E里山自然共生センターでもぜひともスピード感を持ってさらにやっていただきたいと思うところです。

しあわせの村のストックヤードは、全9,000平方メートルのうちに備蓄倉庫が建てられる予定であります。そして、備長炭用の炭窯2基を今後設置されますから、使用できる面積が4,000平米となります。この場所で土場として一連の作業をするには非常にスペースが足りないかと思いますが、K O B E里山自然共生センターと連携して、この貴重な資源をぜひ積極的にやっていただきたい。そして、積極的に販売もし、プラスの財源に転換していただきたいと考えています。

また、現在、しあわせの村のリニューアルについて意見を集約中のことでありますが、私はしあわせの村がまきと暮らしの体験拠点となってほしいと願うものであります。備長炭を使っのバーベキューはちょっと難しいところではありますが、まきを使っのピザは大丈夫でございますので、ぜひともピザ窯なんかを設置して家族で楽しむピザ窯コーナーみたいなのをつくっていただくとか、あるいは非常時にはまきボイラー設置の入浴コンテナとか、そういう提案も幾つか持っています。まずは、市の実証実験でボイラー使用なんかもやってほしいなと考えているところでもあります。

しあわせの村が山林資源の、触れ合っで学んで、そして遊んで、その辺の実験・検証の場であるとともに、神戸初の資源循環型防災の拠点として確立されるよう要望させていただきます。

ごみ容器ですね。ごみ容器は、もう本当に

2回目。1度目はお掃除できてないと言うたら、たまたまというお返事を伺って、今回ももうできてますと——できてなかったんですね、土曜日の夕方。——いつもできてますと言うて、たまたまだけど、たまたま困るので、すみませんが、これは道からよく見えますので、本当に神戸市に2つしかない、たった2つしかない道の駅ですので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりましたけれども、ゴルフ場ですね。これ、本当に再質問にしようと思ったんですけど、要望に代えさせていただきます。

日本ゴルフ発祥の地としての歴史がある神戸は、三木市をはじめとする西日本有数のゴルフ場集積地に近接し、都市部から1時間圏内で多様なコースにアクセスできるという、全国的にも優位性の高い環境を有しています。

こうした強みを踏まえれば、インバウンド客に、神戸空港に来て、神戸市内を拠点にしてゴルフ・観光を楽しみ、神戸空港から帰るとい一連の流れをいかに構築するかが重要であります。

神戸空港からは、有馬温泉へは直行で行けます。また、神戸三田プレミアム・アウトレットへも行けます。そういった方々が市内のラグジュアリーホテルとか有馬温泉で連泊していただいて、神戸拠点のパッケージ商品の開発、SNSなどを活用した一体的な情報発信をぜひとも強化していただきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

質問は以上でございます。ありがとうございました。

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、25番大野陽平君。

（25番大野陽平君登壇）（拍手）

○25番（大野陽平君） 自民党の大野陽平です。引き続きよろしく願いいたします。

まず、1点目が地域未来戦略についてです。現在、政府において、地方への戦略的投資

と産業集積の形成を通じて日本全体の成長につなげる地域未来戦略の検討が進められています。

一方で、地域ごとの重点産業や成長分野を定める地域産業クラスター計画の策定は知事主導を前提とし、戦略推進の財源となる地域未来基金についても都道府県が設置主体とされているなど、圏域経済を牽引する指定都市の役割が十分に位置づけられているとは言い難い状況であります。

また、産業拠点等の整備に活用できる地域未来交付金についても、指定都市は都道府県より低い交付上限額とされています。地域未来戦略を真に実効性あるものとし、持続可能な日本の成長を実現するためには、指定都市の役割強化や都道府県と同等な立場で地域未来戦略を担うことができる制度とするよう、国に対して強く要望すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目が産前・産後の負担軽減についてです。

まず、1つ目が妊娠届出のオンライン化についてです。

産後ケア事業は、令和7年11月より、施設予約や空き状況の確認・通知、施設からの実績報告などを一元管理できるシステムの実証が開始されるなど、デジタル化による利用者や施設側の利便性向上が着実に進められています。

一方で、妊娠届出については、現在も書面で届出を提出し、同時に窓口で面談を実施する形となっております。母子手帳の交付などもあり、来庁を不要とすることは困難と理解いたしますが、事前にオンラインで届出や必要情報の入力ができるれば、来庁時の手続き時間が短縮できます。また、市としても継続的な支援が必要な妊婦であると考えられる場合、地区の担当保健師を面談に同席させるといった体制を整えることも可能となり、利用者と行政の双方にメリットがございます。

今後、妊娠届出手続についてもオンライン化を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目が産前産後ホームヘルプサービス事業の普及についてです。

産前・産後の家庭にとって家事や育児の負担は特に大きく、本市ではホームヘルプサービス事業を実施しているところですが、利用率は高くないのが現状であります。

先日の神戸新聞に掲載された丸山局長のインタビューにもありましたが、私自身も多くの保護者の方から制度の利用をためらうというお声をお聞きいたします。その背景には、要件に該当しないのではないかという自己判断による利用のちゅうちょや、ヘルパー利用への心理的抵抗などの要因が存在していると考えられます。

こうした状況を踏まえると、誰もが厳しい状況にある産前・産後を支える取組として、まずは産前・産後の全ての家庭にサービスを体験してもらう機会をつくるのが有効ではないでしょうか。

例えば誰でも無料で1度は利用できる仕組みを設けるなど、利用のハードルを下げる取組を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3点目がコベカツの近隣自治体との連携についてです。

本市及び近隣自治体が中学校部活動の地域移行を実施した後、参加したい活動内容やアクセス面から、例えば東灘区の中学校に通う生徒が芦屋市の地域クラブへ参加をする、西区の生徒が明石市のクラブへ参加する、逆に他都市の生徒がコベカツに参加するなど、隣接自治体で実施される活動への参加を希望することが考えられます。

一方で、コベカツサポートについて現状の整理では、コベカツクラブへの参加に限られ、本市に登録をしていない他自治体のクラブに参加する場合には利用できないなど様々な課

題が生じることが想定されます。

校区を超えて活動に参加できること、何より子供たちの選択肢が増えることがコベカツの1つの趣旨であることを踏まえると、こうした広域的な参加ニーズにも対応するため、近隣自治体との相互参加の在り方や支援制度の連携について早期に協議を進めていく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

4点目が公立中学校における学力向上についてです。

小・中学校において子供たちが主体的に学べる授業づくりを進め、個別最適な学びや協働的な学びの充実に取り組んでいることは評価しております。

一方、高校授業料の無償化により、特色ある中高一貫の私立中学校への進学が進むことが見込まれ、今後、市立中学校における学力構成の変化が想定されます。

こうした中、市立中学校としては、授業に追いつけない生徒や内容に物足りなさを感じる生徒に画一的な授業を提供し続けるのではなく、生徒1人1人の理解度に応じた指導を一層充実させ、魅力ある教育を提供していくことがこれまで以上に重要ではないでしょうか。

例えば習熟度別クラスの導入などにより、多様な学力層に対応した学びを実現し、魅力ある学校づくりと生徒全体の学力向上につながるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

5点目が市街地消防団の車両更新についてです。

消防団の持続可能な体制づくりに向けては、団員の声や地域の実情を踏まえ、やりがいや魅力を高めることが重要であり、新たな資機材の導入が進んでいることは評価しております。

一方、東灘区をはじめ、市街地消防団が所有する車両に関しては、現場から老朽化など

の問題で車両維持が難しいとの声が上がっているものの、常備消防の駆けつけが早いことなどを理由に、公費による車両更新には慎重な考え方が示されてきております。

これらの車両は、各消防団が独自財源であったり地元の財産区からの支援により更新をしてきた実態がございしますが、こうした負担の在り方は消防団員の確保や活動の持続性の観点からも課題があるのではないのでしょうか。

緊急防災・減災事業債や企業版ふるさと納税の活用なども視野に入れ、市街地消防団車両の更新に対する公的支援の在り方を早急に整理すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

6点目が路上喫煙防止の取組についてです。

路上喫煙禁止地区における路上喫煙防止の取組の一環として、令和6年度より民間事業者による喫煙所整備に対する補助制度が創設され、現在は7か所が整備をされております。

年額270万円を上限として維持管理費が補助されており、その対象経費には清掃費や空気清浄機等の保守費用が含まれている一方で、喫煙所の賃料は対象外となっており、都心部における高額な賃料が設置のハードルになっていると聞いております。

以前、環境局の局別審査において、賃料は立地により金額差が大きく、適正性の判断や維持管理への影響といった課題があるとの御答弁がございましたが、喫煙所が適切に維持管理されていることを前提とし、補助対象経費に賃料を加えることで民間喫煙所の設置が進み、路上喫煙の防止が一層推進すると思いますが、御見解をお伺いいたします。

最後7点目がXゲームズジャパンの神戸への誘致についてです。

東京五輪を契機としてスケートボードやBMX等のアーバンスポーツの人气が若者を中心に広がりを見せております。

本市においては、みなとのもり公園や東灘区の六甲アイランドにある民間スケートパー

クなど、競技に親しめる環境が整っております。

また、神戸出身や活動拠点を神戸に置く選手として、スケートボードで10歳という若さで昨年の大阪大会に出場した河上恵蒔選手や、BMXフラットランドで昨年優勝した内野洋平選手、今後、競技として復活の機運が高まっているインラインスケートでは安床兄弟や清水悠陽選手、川崎空知選手など、世界レベルの選手が神戸で育っております。

アーバンスポーツは、競技にとどまらず、音楽やファッションといったカルチャーと結びつき、都市のイメージを形づくる存在であり、世界トップレベルの選手が集う国際大会であるXゲームズジャパンは、競技とカルチャーが融合したイベントとして高い集客力と発信力を有し、開催都市のブランド形成にも寄与しております。

アーバンスポーツの普及と若者に選ばれる都市としての魅力をさらに高めていく観点から、Xゲームズジャパンの誘致に戦略的に取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上7点です。御答弁よろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 大野議員の御質問のうち、まず地域未来戦略につきましてお答えを申し上げます。

地域未来戦略は、地方への投資促進や産業集積の形成などを通じ、地域経済を拡大させ、日本全体の成長につなげるための重要な戦略であると認識をしております。

一方で、議員から御指摘をいただきましたように、地域未来戦略において地方の役割とされる地域産業クラスター計画の策定は県主導とされておきまして、また戦略推進の財源となる地域未来基金も都道府県に設置されることとなっております。

さらに、インフラ整備事業に活用可能な地域未来交付金につきましても、指定都市の交付上限額は都道府県を大きく下回っております。兵庫県が50億円、神戸市が20億円です。

このような制度設計は、産業や人口が集積し、圏域経済を支える大都市である指定都市の強みを生かすうえで不十分であると認識をしております。

このため、指定都市が地域未来戦略の主体としてその役割を十分に発揮することができる制度となるよう、指定都市の役割強化と都道府県と同等の財政措置を講ずることを神戸市として国に対して要望していきたいと考えております。

また、先般の指定都市市長会においても、地域未来戦略の在り方が議論されました。今後、指定都市の間で足並みがそろよう、議論を重ね、指定都市が圏域経済を牽引する役割を果たしていくことができるような見地から地域未来戦略が推進されるよう、国に対して指定都市市長会としても議論を加速させていきたいと存じます。

これは、要望いたしましても制度改正が実現できるのは来年度ということになります。現時点におきましては、地域産業クラスター計画の策定主体、また地域未来基金の設置主体は兵庫県です。したがって、現行の仕組みにおきましては、兵庫県に対して本市の意向が地域産業クラスター計画に十分反映されるよう求めるとともに、地域未来基金の活用におきましても圏域経済を牽引する神戸市内の産業を重点的に支援することを強く働きかけていきたいと存じます。

次に、妊娠届出のオンライン化につきましては、大野議員の御指摘は誠にございましてと存じます。

妊娠届出時には、区役所の窓口で保健師・看護師が全ての妊婦と面談を行っておりまして、これは妊娠に伴う妊婦の不安を解消し、妊娠期から出産・子育て期にかけての継続的

な支援の必要性を判断するためのものです。体調の確認、あるいは家族などの産後の支援があるかなどを確認いたしまして、必要な支援につなげていくためです。

したがって、妊娠届出時に全ての妊婦の方に来庁していただくということは、これは必要なことだと考えています。

しかし、現在の手続は、決して妊婦の皆さん本位ではありません。御指摘いただきましたように、妊婦の方々の負担と事前に妊婦の方々の状況を把握して的確な相談につなげていくということが不可欠であろうかと存じます。

オンライン化を進めるとともに、事前に一定のフォームに必要事項を入力していただければ、的確な相談あるいは支援につなげていくことができます。御指摘を踏まえまして、妊娠届出のオンライン化などができるだけ早く実現できるように具体化を進め、早期の実施を図っていきたく存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 今西副市長。
- 副市長 (今西正男君) 私のほうから、産前産後ホームヘルプサービス事業の普及について御答弁を申し上げます。

産前産後ホームヘルプサービス事業は、児童福祉法に基づきまして、家事や育児などに対して特に不安や負担を抱える妊婦や2歳未満の子育て家庭に対してヘルパーを派遣する事業でありまして、令和7年度は産前・産後合わせて延べ4,138回御利用いただいているところでございます。

産前産後ホームヘルプサービスにつきましては、妊娠届出時や新生児訪問時の個別案内、妊婦向けアンケートメールやこうべ子育て応援LINE、インスタグラムなどで周知をさせていただいているところでございます。

加えて、サービスの内容を具体的にお伝え

するため、子育て応援サイト「こどもっとK O B E」に利用者の声や写真を掲載しておりまして、産後に誰かの助けを借りてもいい、家が片づいていなくても大丈夫というメッセージを発信させていただいたことで利用者数の増加にもつながっているところでございます。

国におきましては、特に支援の必要の高い世帯への支援とは別に、子育て世帯全般の家事・育児の負担軽減策を進めるための検討会が開催されているところでございます。サービスの普及・広報、経済的支援についても検討されておりまして、今年の夏頃に方向性が示される予定となっているところでございます。御指摘の誰もが利用できるサービスにつきましては、国の状況を注視し、検討していきたいと考えてございます。

加えて、現行の産前産後ホームヘルプサービスにつきましては、産科医療機関や産後ケア施設等との連携協力を密にし、支援を必要とする方にサービスが行き渡るよう、一層努力してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 小松副市長。
- 副市長 (小松恵一君) 私からは、3点回答させていただきます。

1点目は、市街地消防団の車両更新について答弁をさせていただきます。

令和6年度に消防団の在り方につきまして市内の全消防団長・支団長と議論を行い、その中で聴取いたしました消防団の方々の意見を参考に、昨年度消防団活動の環境改善の取組としまして、災害時情報収集ドローンや携帯用コンクリート破砕機ストライカーなど、新たな資機材を配備したところでございます。消防団員の方々からは、新たな資機材の導入はやりがいにつながると聞いておりまして、今年度はドローンを追加配備する計画としていくところでございます。

市街地での災害対応につきましては、最新

の車両・装備を有する常備消防が万全を期する体制を確保しているところでございます。東灘区から垂水区までの市街地を管轄する8つの消防団におきまして、台風や集中豪雨の中でもパトロールができるよう、令和2年度に人員搬送車を公費で配置し、災害に備えているところでございます。

加えて、東灘・灘・兵庫・垂水の一部の地域におきましては、歴史的な経緯から、現在も地域で調達した車両を所有している消防団がございます。このうち、一部の車両につきましては、老朽化のため、維持管理が難しい状態であると聞いております。まずは、これら老朽化した車両は早急に対応が必要でございますので、速やかに消防団と対応を協議してまいりたいと考えております。

さらに、各種資機材の活用など、市街地の消防団活動の在り方について車両更新も含めて議論の場を設け、検討を進めてまいりたいと考えております。議論の中で、車両更新をする必要がある場合におきましては、消防団の負担によらない形での整備を考えてまいります。

加えて、御提案の緊急防災・減災事業債は本市においても活用しており、その他の財源につきましても他都市での活用状況等を研究してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、車両はもとより、資機材の導入など、消防団の活動環境を整えていくことは重要でございますので、消防団と一緒に議論を深めまして前向きに検討してまいりたいと考えております。

2点目は、路上喫煙防止の取組でございます。

神戸市におきましては、2008年度より路上喫煙禁止地区を設け、違反者から過料徴収と喫煙所整備を一体的に進めてまいりましたが、公的空間に整備適所がない中で、令和6年度、2024年度に創設した喫煙所整備補助制度により、三宮・元町地区において新たに5か所の

民間喫煙所が整備され、現在、公設と既存の民間喫煙所を合わせて計9か所の公衆喫煙所が整備されているところでございます。

さらに、8年度からは、限定的に禁止地区外の特に人通りの多い駅周辺にも一部補助を拡大するなど、市内の喫煙所整備に努めていくところでございます。

喫煙所整備補助につきましては、議員御指摘のように、清掃費・脱臭費の維持管理費、空調維持管理費等を対象としており、年額上限金額270万となっております。

政令市におきまして喫煙所整備補助を行っている市は、本市以外に横浜市・名古屋市・大阪市の3市のみですが、本市が最も高い上限金額となっているほか、補助期間も他都市が5年限りであるところを本市は5年を区切りとして管理状況の確認を行った上で期間の更新を可能としておりまして、他都市と比較しても充実した内容となっております。

以前から議員より御提案いただいている維持管理費が補助上限に達しないときは、その差額を賃料に充てることを認めたらどうかという提案でございますが、適切に維持管理をされる基準を設けて審査を行ったとしても、維持費を抑える動きにつながり、本来の目的である維持管理が適切に行われないケースも懸念されることから、対象の拡大は慎重に判断していきたいと考えております。

引き続き、この補助制度を民間事業者の方に御活用いただけるよう、関係部局が一体となって制度の周知に取り組み、喫煙所の増設につなげてまいりたいと考えております。

3つ目のXゲームズジャパンの誘致について御答弁させていただきます。

議員御提案のXゲームズジャパンは、スケートボード、自転車競技のBMX、バイク競技のモトXの世界トップアスリートが集う国際的なアクションスポーツの大会でございます。

1995年にアメリカで誕生し、日本では2022

年に千葉市でXゲームズ千葉2022が開催されたところがございます。その後、2023年、2024年と連続して千葉市、2025年には大阪市の京セラドーム大阪で開催されております。2026年、本年は再び千葉市の幕張メッセでの開催が予定されているところがございます。

国内外から延べ約3万人規模の観客が来場し、とりわけ多くの若者たちを引きつけるストリートファッションや音楽ライブ等、発信力の高い複合的なイベントであると認識しております。

このような国際スポーツ大会を含む大規模スポーツイベントの誘致に際しましては、競技団体やトップスポーツチーム、施設運営者等との連携が不可欠であり、神戸で開催する意義や開催経費、人的負担、経済波及効果など様々な観点から検討をする必要があると考えてございます。

いずれにしましても、スポーツを通じた神戸の魅力発信、地域や経済の活性化、さらに若者に選ばれる都市としての魅力を高める取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、2点御答弁申し上げます。

まず、コベカツの近隣自治体との連携でございます。

コベカツの大きな特徴が、校区を超えて子供たちがやりたいことを望んで選んで活動できることであり、御指摘のとおり、アクセスしやすい活動場所の確保は重要な視点と捉えております。

コベカツの活動場所については、必ずしも中学校施設に限定しておらず、市境に近い一部の地域では他の自治体内の施設を活用した活動のコベカツクラブも登録を行っております。

コベカツでは、他の市町の生徒の受入れに

についても各クラブの運営方針に基づき、受け入れることは可能としております。また、近隣市で進められている地域展開においても、他の市町の生徒の受入れを認めている自治体もあり、生徒等の相互参加については一定進んでいると認識しております。

その一方で、近隣自治体間では支援制度の連携について自治体によって部活動の地域展開の進め方が、移行期間や地域クラブ活動の登録要件、その他組織や会費設定など異なる点もあり、過渡期においては統一することは難しい面があることも事実でございます。

しかしながら、将来的には支援制度を活用し、市域を超えて地域クラブが選択できることが子供たちの選択肢を増やすとともに、新たな交流にもつながるものと考えており、教育委員会としては、市域を超えてどのような相互連携ができるのか、近隣自治体との意見交換を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、公立中学における学力向上についてでございます。

議員御指摘のとおり、多様な学力層の子供たちに対して画一的な授業を行うことは、学力や学習意欲の低下につながり得る課題であり、習熟度に応じた授業づくりという観点は非常に重要であると考えております。

そのため、本市では、多様な子供たちを誰一人取り残さず、深い学びにつなげられるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる授業改善に取り組んでいるところでございます。

授業改善については、昨年度より指導主事が全教員の授業を参観し、指導・助言を行うなど、支援体制に取り組んでおります。また、各学校においても、習熟度やペースに応じて学習計画を立てて学びを進める自由進歩的な手法も取り入れながら、主体的に学びに向かう授業づくりを進めております。

このような授業形態は、同一クラスの中で生徒1人1人が自らの理解度や習熟度に応じ

て学習内容や進度、学習方法を選択しながら学習を進めるものであり、御指摘いただいた習熟度別クラス編制と同様の効果を目指すものでございます。

また、基礎学力の定着が必要な生徒に対しては、学習指導員との複数体制による個別指導や理解度に応じて難易度を選択できるデジタルドリルの活用等により、きめ細やかな充実を図っているところであり、その一方で、学力の高い生徒や特定分野に高い関心を持つ生徒に対しても、発展的な課題の設定や探究的な学び、成果発表の機会の充実など、到達度や意欲に応じて各校で工夫しながら取組を今進めております。

このように、授業改善や様々な取組を通じて多様な学力層の子供たちに対応し、生徒1人1人に応じた学びの実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

今後も個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる授業改善を進めることで、全ての子供たちにとって魅力のある学びの環境づくりと学力向上に取り組んでいきたいと考えます。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 大野君。
- 25番（大野陽平君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、順番に再質疑など行っていききたいと思います。

まずは、久元市長に御答弁をいただきました地域未来戦略についてですが、こちらは再質問はいたしませんけれども、久元市長からは非常に力強い前向きな御答弁もいただきまして、コメントだけ述べさせていただきたいと思えます。

地域未来戦略を真に実効性あるものとし、持続可能な日本の成長を実現するためには、圏域経済を牽引する指定都市の役割を一層強化し、都道府県と同等の立場で戦略を担う制度へと改めることが不可欠です。

先ほど久元市長からは、国だけでなく、県に対しても強く働きかけていくという御答弁、前向きな御答弁をいただきましたが、特に我々自民党としても全国の指定都市の議員連盟というのもございます。

こちらは、今、しらくに副議長、しらくに議員が政調会長を務めておられますが、こういった議連を通じて党の本部であったりだとか関係府省に対して制度の見直しと、あと財政措置の充実も強く求めていきたいというふうに思います。

また、先般、我が会派としては、団長である平井議員を中心に、兵庫県議会に対しても働きかけを行ってきたところでもありますけれども、今後も引き続き、県や県議会に対して地域産業クラスター計画に神戸市の意向を反映することや、地域未来基金が神戸市内の産業に重点的に行き渡るよう働きかけていきたいというふうに思っております。

神戸市と我々議会が車の両輪として歩調を合わせていくことが重要でありますので、今後とも同じ方向性を向いて進めていくことをお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目が、こちらも久元市長から大変強く前向きな御答弁をいただきましたけど、妊娠届出のオンライン化については、できるだけ早期に実施をしていただけたということなので、ぜひ進めていただきたいと思いますというふうに思いますので、お願いいたします。

次が今西副市長に御答弁をいただきました産前産後ホームヘルプサービス事業についてですが、今年の夏をめどに国のほうでいろいろと検討しているということで、こちら注視をしながら市としても検討していくということではありますが、もちろん国のほうで何らかのそういう事業であったりだとか、できればそれはそれにこしたことはないんですけども、できなかった場合ということもありま

すので、そういった場合には産前産後ホームヘルプサービス事業とは別の事業にはなりませんし、あと神戸市の単独事業というふうにはなるんですけども、ぜひ、本問でもさせていただいた、まずは1回だけでも最初に無料でこういった家事支援というのを使っていたくような事業というのは行っていただきたいなというのは思います。

私自身もいろいろな未就学児を育てているお母さん方にも話を聞きますけれども、どうしても、例えば自分の自宅に他人を入れることへの抵抗感がある方というのはもちろん多いですし、あと本当に家事支援とか使ってもいいのかなというようなためらう、ちゅうちょしてしまうお母さん方も多いので、そういったハードル、心理的なハードルをまず下げてあげて、一度体験していただいたらすごくよさというのは分かりますので、初めは神戸市単独事業として行って、その後、うまく産前産後ホームヘルプサービス事業につなげていくなどということも可能かなと思いますので、そういったことも検討していただければと思います。

では、再質問に移らせていただきますけれども、神戸市の産前産後ホームヘルプサービスでは、国の補助事業の要件を踏まえ、体調不良などのため、家事や育児が困難で昼間手伝いをしてくれる人がいない方という要件が設けられており、これが利用の大きなハードルになっていると考えます。

福岡市では、令和7年度から要件を緩和し、家庭の支援体制の有無にかかわらず、育児に不安や負担を感じている方を対象とする運用に改めました。

本市においても、より多くの方が必要な支援を受けられるよう、昼間手伝いをしてくれる人がいない方という要件の見直しを行うとともに、福岡市と同様に、体調不良に限定せず、育児に不安や負担を感じている方など、より利用しやすい表現に改めるべきと考えま

すが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 今、先生のほうから御紹介をいただきました福岡市の状況も承知をしているところでございます。

産前産後ホームヘルプサービスは、事業の対象であります産前・産後期は、つわりや慣れない育児などによります寝不足など、心身の不調が生じやすい時期でありますので、これまでも心身の負担が大きくなる前にサービスを利用してほしいと広報をしてきたところでございます。

今後、必要な方が利用を思いとどまることがないように、さらに広報を強化してまいりたいというふうに考えているところでございます。

御指摘の点につきまして、いわゆる誰でもが利用できるサービスへの拡充ということだと思いますけれども、先ほど申し上げました、これ、できるだけ国の補助が入ることが将来の拡充についてもつながっていくということが確保できるということだと思ってございますので、国の子育て世帯全般の家事・育児の負担軽減に向けた検討の結果、そしてまた子育て世帯の声を踏まえまして、要件の見直しも含め、広く必要な方にサービスが行き届くように検討してまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 大野君。

○25番(大野陽平君) 御答弁ありがとうございます。

どういうことなのでしょう。ちょっとよく分かんなかったんですけど。

結局、福岡市も神戸市も、ほかの政令市もそうですけど、国の事業を行っておりまして、結局、福岡がこういう優しい文言で誰でも利用できますよというような表現をしている中、同じ事業であれば別に神戸市ができないこと

もないんじゃないかなとは思うんですけども、もう少し、すみません、教えていただけますか、先ほどの御答弁も。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 先ほど今西副市長からは、要件の見直しも含めというふうに御答弁をさせていただいているところですから、要件の見直しも含めて検討するということです。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 大野君。

○25番（大野陽平君） すみません。ありがとうございます。では、要件の見直しをよろしくお願いいたします。

では、続きまして再質問に移らせていただきますが。

産前産後ホームヘルプサービス事業の利用申請は、e-KOBEで手続することとなっておりますが、世帯の生活状況や妊娠届出時の面談内容と重複する項目の入力が求められていると聞いております。これらの情報は既に把握されている内容であり、産前・産後で状況に変化がなければ改めて入力を求める必要はないのではないのでしょうか。

サービス利用者の負担軽減と手続の円滑化の観点から、既存データの活用や入力項目の見直しなど、申請手続の簡素化・省力化を進めるべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 丸山こども家庭局長。

○こども家庭局長（丸山佳子君） 産前産後ホームヘルプサービス事業は、e-KOBEで申請を受け付けた後、保健師等が電話などで世帯の生活状況や支援者の有無、その他の困り事がないか等を確認した上で、ほかの支援の必要性なども判断しているところでございます。

御指摘いただきましたように、利用前に確

認する項目につきましては、妊娠届出時の質問内容と一部重複する部分もございますが、妊娠届出時とサービスの申請時点では——個々の状況に応じたサービスを提供するためには——変化している場合もございますので、世帯や養育者、お子さんの最近の状況については再度確認をさせていただいているところでございます。

申請手続の負担軽減につきましては、これまでも産前産後ホームヘルプサービス事業を含め、妊娠・出産期の支援やサービスについては負担軽減に取り組んできたところではございますけれども、今後も引き続き申請手続の簡素化・省力化に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 大野君。

○25番（大野陽平君） 丸山局長、御答弁ありがとうございました。

ぜひ、簡素化や省力化は検討していただけるということですので、進めていただきたいと思えます。

では、産前・産後に関しては最後の再質疑となりますが、産前産後ホームヘルプサービスの利用については、区役所から派遣決定通知書がサービス利用者へ送付された後に申込みを行う仕組みとなっております。その際、利用者は事業者と電話で利用調整を行う必要があり、事業者の受付時間に制約があるなど、サービスの利便性に課題が見受けられます。

冒頭に、産後ケア事業のオンライン化にも触れましたが、こうした点を踏まえ、オンラインでの申込みを可能とするなど、サービスの利便性向上に取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 丸山こども家庭局長。

○こども家庭局長（丸山佳子君） 産前産後ホームヘルプサービスの利用決定をしましたら、

その後、事前にヘルパー事業者から利用者の方に連絡を取りまして、希望するサービス内容ですとか配慮事項を丁寧に聞き取った上で、派遣するヘルパーや派遣日時の調整を行っております。

また、早期に利用が必要な場合は、区の保健師が事業者と連携をしまして早急にサービスが開始できるように調整をしております。

御指摘の事業者からの事前連絡についてですけれども、小さなお子さんのいる家庭では電話が取りにくかったりして事業者とスムーズに連絡を取れないというようなケースもあることも承知しております。事業者との連絡方法につきましては、利用者やサービス事業者の御意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 大野君。
- 25番 (大野陽平君) ありがとうございます。

検討していただけるという理解でよろしいんですね。ありがとうございます。では、進めていただきたいと思います。

産前産後ホームヘルプサービスに関しては、もうかれこれ3年前とか4年前から局別審査などでも取り上げさせていただいていて、丸山局長が当時は副局長でされていたときにいろいろと御答弁をいただいていたことを今思い出していたんですが。

本当に、年々サービスの利用がしやすくなってきているのは、すごく感謝もしております。考えてみれば、もともと申請時には当初はわざわざ区役所に行かなければいけなかったんですね。しんどいときにさすがにそれはないだろうということでウェブ申請というのも取り入れていただきましたし、要件についても、若干ではありますが、ためらうことのないようにちょっと緩和もしていただいたり、あとたしか多分去年だと思えますけど——この後、浅井議員登壇されますけれども、対象の条件を産後1年以内というもの

からもう少し拡大できないかということで産後2年以内というふうにも拡大をさせていただいて、徐々に徐々に利用率も上がってきてはおりますので、引き続きサービスが必要な人にしっかりと届くサービスとなるよう、取組をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

では、次に再質疑をさせていただきたいのは、小松副市長に御答弁をいただきました路上喫煙防止の取組についてです。

まず、どうしてもやっぱり賃料を含めてしまうと維持管理がおろそかになってしまうんじゃないかということ懸念しているという御答弁もありましたけども、先行しているのは政令市であれば横浜市ですけど、横浜市の担当の課長さんともいろいろと話をお聞きさせていただいて、神戸市のほうでこういった懸念事項、懸念をしているんだけど、実際に運用されててどうですかというお話をお聞きすると、きちんと清掃というのはされていて清潔な状況とか維持管理というのは行われているということも横浜市のほうではおっしゃってましたので、懸念される気持ちも分からなくはないんですね。そういった先行事例なんかも他都市のことも話を聞いていただいて、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

再質疑として、昨年12月の一般質問において我が会派より、三宮地区における喫煙所整備について質問をしたところ、過料徴収という対策を講じている一方で、喫煙所が十分に確保されていない状況の解消に向け、喫煙所整備に全力で注力する旨の御答弁がございました。

しかしながら、三宮の顔とも言えるサンキタ広場は、多くの人滞りする空間であり、特に夜間は飲食後の来街者も多く、喫煙ニーズが集約される場所であるにもかかわらず、最寄りの喫煙所は場所が分かりにくく、利用時間も21時までに限られているなど、そのニ

ーズに対応できていない状況です。

路上喫煙とポイ捨てを防止する観点から、サンキタ広場周辺における喫煙環境を見直すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 柏木環境局長。
- 環境局長（柏木和馬君） 本市におきましては、先ほどお話ありましたとおり、禁止地区における喫煙所整備を最優先にこれまで取組を進めてまいりました。

サンキタ広場周辺におきましても、令和6年度に創設した喫煙所の整備補助を活用いたしまして、広場の西側とJR三ノ宮駅東改札付近に民設の公衆喫煙所を整備してきたところでございます。

御指摘の喫煙所の開所時間につきましては、防犯対策上致し方ないところではありますけれども、パーテーション型でない限り、24時間開放は難しいという、これが他都市とも共通する、これは研究課題であると認識をしております。

ただ、一方で、開設時間中は、徒歩2～3分程度の距離に喫煙所がありますことから、喫煙者には所定の喫煙場所で喫煙していただくよう、啓発・注意・指導を徹底してまいりたいと考えてございます。

また、喫煙所の周知につきましては、喫煙者が多く利用する検索サイト「CLUB JT」への登録を確認しているほか、外国人観光客も意識をしまして、地図サイトに分かりやすく表示される方策についても検討を進めているところでございます。

個別の喫煙所の表示の工夫も含めまして、今後とも喫煙者・非喫煙者双方が快適に過ごせる環境を整えるよう努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 大野君。
- 25番（大野陽平君） 柏木局長、ありがとう

ございます、御答弁いただきまして。

サンキタ広場から徒歩2～3分のところに喫煙所があるということで、確かにあるにはあるんですけども、実際に喫煙所があるということと分かりやすいとか知られているということは全然意味が変わってくるので、そのあたりは多分、柏木局長もよく理解はしていただいているのかなというふうには思います。

サンキタ広場を含むサンキタエリアにおいては、サンキタ実行委員会という組織の皆様がにぎわいづくりなどに取り組んでいただいているところです。この実行委員会の方々からも、たばこのポイ捨てを含めた、ごみのポイ捨ても含めたポイ捨てに対してかなり問題意識というのは持たれております。

また、これは、地元の三宮の飲食店の方々なども、有志といいましょうか、ボランティア活動として、サンキタ広場であったり、このあたりもよく清掃活動もされておまして、お話を聞くと特にサンキタ広場はたばこのポイ捨てが非常に多いんですね。啓発員の方に巡回していただいているということですが、それでもやっぱり本当にすごいごみが捨てられてしまっているの、もう少し、本当は広場の中に喫煙所ができればなどは思ったりもしたんですが、なかなかスペース的な問題もありますし、あそこ、再整備をして、そういうイメージの部分もありますから、できるだけ喫煙をする——しちや駄目なだけで、する気持ちも分からなくもないという人たちももちろんいるので、そういった方にきちんと喫煙所近くにあるんですよということをもうちよっと周知、「CLUB JT」にも登録するというのもありましたけども、しっかりと周知もしていただきたいですし、指導員の啓発というのもより一層強く行っていただきたいなというふうにお願ひしたいと思えます。

時間がもうあとないので、最後、コメント

だけさせていただきたいんですが。

こちら小松副市長に御答弁をいただきました。市街地消防団の車両更新については、昨年も質疑をいたしましたけれども、それに比べてさらに前向きに御答弁もいただいたかなというふうには思います。ぜひ、各地区の歴史的な背景というのもありますし、そういった部分、消防局も大切にさせていただいていることもよく分かりますので、そういった部分も大切にしながら、市街地消防団の車両更新についてもしっかりと検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、私からの質疑を終えて、浅井議員に交代をいたします。ありがとうございました。

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、8番浅井美佳君。

（8番浅井美佳君登壇）（拍手）

○8番（浅井美佳君） 皆様、こんにちは。自由民主党、浅井美佳です。それでは、自民党最後の質問者として質問を始めさせていただきます。よろしく願いいたします。

私からは、大きく5つの議題について取り上げさせていただきます。

まず、初めの議題です。

国際都市神戸に向けた都市間連携と国際教育についてです。

神戸2030ビジョンは、この春から始まった市民参画の下で策定された新たな実施計画です。私自身、3年前の本会議で神戸の成長とは何かを示す大きな柱や目標値の必要性について質疑しましたが、今回のビジョンはこれまでの計画と比べても神戸がどこを目指すのかが分かりやすく示された大変前向きな計画であると受け止めています。

その中で、今後5年間で目指す神戸の方向性として、最初の柱に「世界と繋がる2つの港「新たな時代の国際都市」へ」が掲げられ、

関連するKPIも示されています。

市民の方々からは、神戸空港の国際化へのさらなる期待とともに、それが私たちの暮らしにどう返ってくるのか、子供たちの未来にどうつながるのかという思いも伺っており、この視点はとても大切だと感じています。

その問いに答えるためには、国際化を単なる交流や来訪者の増加で終わらせるのではなく、市内企業の海外展開、観光誘客、人材交流、教育連携など、神戸の経済成長や子どもたちの学びにつながる具体的な仕組みにしていく必要があると考えます。

だからこそ、海外都市との連携についても一時的な交流にとどめるのではなく、神戸2030ビジョンの達成にどう資するのか、中長期的にどのような関係を目指すのか、単年度ごとにどのような取組を積み上げるのかなどを整理していくことが重要だと考えます。

本市では、現在10都市と姉妹都市等の提携関係にありますが、平成22年以降、新たな締結や見直しは行われていません。

一方で、港湾や経済分野を中心に、MOUの締結など実務的な都市間連携は積極的に進められており、本市の国際戦略が経済成長に資する連携とシフトしている点については評価しています。

しかしながら、姉妹都市等の総合的・継続的な枠組みについても、単に交流実績があるかどうかではなく、神戸2030ビジョンの達成に資する関係、本市の経済発展等に寄与する真に有意義な連携であるならば、依然として重要だと考えます。

姉妹都市等の締結に係る統一的な判断基準があるものではないと理解していますが、海外都市から連携の申出があった場合や、MOU等の既存連携が進展した場合に、例えば経済効果や都市の経済規模、連携の成熟度など、どのような要素を踏まえて可否を検討するのか、一定の考え方を整理すべきではないかと考えますが、御見解を伺います。

2つ目の議題として、地域の防災と安心して暮らせるまちづくりについてお話しさせていただきます。

まず、初めに、広域災害発生時における薬品の取扱いについてです。

広域災害発生時には、外部からの援助が見込めない場合があることから、令和7年7月、神戸市医師会による災害時メディカルチーム、D-KOMETが発足し、孤立状態においても自力で医療体制が構築できるよう取組が進んでいます。

一方で、医薬品の備蓄確保については、中央区・北区・西区役所に直営で備蓄しているほか、神戸市薬剤師会との協定に基づき、各薬局で保有する医薬品を供給いただくこととなっていると聞きますが、発災直後は道路の混乱や寸断等により、医薬品の配送・分配が困難になることが想定されます。

外部の援助がなくても十分な医療が提供できるよう、各区や各救護所において医薬品を分散備蓄しておく必要があると考えますが、御見解をお伺いします。

同じく防災の観点から、地域における防災力の向上についてお伺いします。

災害発生時には、被害拡大を最小限に抑えるために、地域の実情をよく知る地域住民による初期対応が重要となることから、防災福祉コミュニティや市内の小・中学生を中心に構成される防災ジュニアチームにおいて、各地域において防災訓練が行われています。こちらについては、さらに応援していきたいと考える一方で、現役世代については訓練機会や意識啓発が十分ではないと懸念しています。平時から地域防災力の向上に取り組むためには、日頃から各世代が地域の防災活動へ参画することが望まれますが、特に現役世代については、近い将来、災害が発生した場合に地域防災のリーダーとなり得ることから、例えば企業に対する地元防災訓練の参加促進や、SNS等の動画を活用した意識啓発などの取

組が必要と考えますが、御見解をお伺いします。

3つ目の論点です。

高校生が挑戦を続けられる環境づくり。

先ほど市長のほうから植中議員への答弁において環境づくりが必要だ、やっていくというお話がありました。同じく市長は、先般、通学定期代補助に続く高校生支援として、部活動で市内の文化施設や体育施設を利用する際の料金支援を検討していると発表されました。

部活動の費用負担軽減と生徒の発表や大会参加の機会確保につながる取組として意義は大きいと考えますが、制度設計に当たっては、部活動の種別や活動内容の実態を踏まえた対応が求められます。

例えば吹奏楽では、施設使用料以外に部品のレンタルや器材の運搬等の経費が生じるほか、リハーサルなどで複数日にわたり施設を利用するケースもあり、負担の在り方は一様ではありません。

実効性のある支援とするためには、各高校の活動状況を丁寧に把握した上で制度設計を行うことが重要だと考えますが、対象範囲の考え方や公平性の確保も含め、どのような方針で検討を進めていくのか、見解を伺います。

4つ目の観点です。

市民に選ばれる行政DXについてです。

本市では、行政手続における電子申請を含むスマート化に取り組んでおり、e-KOBEの導入による電子申請の推進の結果、行財政改革方針2025で掲げた総処理件数ベースでスマート化率70%を達成したことは評価しています。

一方で、先ほどもありましたが、まだ電子申請が利用できないものも数多く残っており、電子申請が利用できる手続においても、申請フォームが分かりづらい、同じような手続を一括で申請できないなどの市民・事業者の声をいまだ耳にすることがあります。

手続に際し、対面義務があるなど完全に電子申請に移行するのが難しいものを除き、申請する市民・事業者だけでなく、行政の負担軽減も期待できる電子申請化により、一層スピード感を持って取り組むとともに、申請する際の使いやすさの改善も不断に検討すべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

最後に、王子公園再整備を通じた新たな都市魅力の創出についてお伺いします。

本市では、持続可能な神戸の発展に資する取組として、再整備基本計画で提示された魅力的なビジョンの下、王子公園再整備を推進しています。

王子公園再整備は、単に施設を整える事業ではなく、神戸の都市価値を高め、世代を超えた大勢の来客や周辺地域への回遊、民間投資にもつなげていくべき重要なプロジェクトであると考えております。

だからこそ、再整備後によくなったという印象だけで評価するのではなく、商店街をはじめとする周辺環境における回遊の変化、来訪者数、滞在時間、人口流入など、期待される波及効果について定量的な指標を設定し、随時効果を検証・公表していく必要があると考えます。

指標を明確にし、公表することで、市民の期待や民間の投資意欲を高められるほか、再整備の効果を最大化するための新たな取組の検討にもつなげられることから、王子公園再整備における効果検証の仕組みづくりを行うべきだと考えますが、御見解を伺います。

以上、大きく5点、答弁のほどどうぞよろしくお願いたします。

(「議長」の声あり)

○議長 (よこはた和幸君) 久元市長。

○市長 (久元喜造君) 浅井議員の御質問のうち、まず今後の国際都市間交流の在り方につきましてお答えを申し上げます。

本市では、これまで海外10都市と交流分野を特定の分野に限らない姉妹都市・友好都

市・親善協力都市連携を行い、様々な分野で交流が積み重ねられてきました。

一方、近年では、友好親善のみならず、相互に有益な都市間交流を目指し、姉妹都市とは相互の特徴や強みを踏まえた経済交流に軸足を移すとともに、それ以外の都市とは港湾や経済分野など交流分野を明確にした交流を覚書、MOUの締結などにより進めてきたところです。

姉妹都市につきましては、10都市ということになっておりまして、これは指定都市の中では最多です。例えば大阪は8都市、京都は9都市、堺は4都市、横浜が8都市、福岡も8都市というような状況です。

今後の新たな姉妹都市などの提携ということを完全に否定するものではありませんけれども、ほかの都市と比べましてちょっと多くなっておりますので、今後の新たな姉妹都市を提携する場合には、これはやはり議会に対しましても、あるいは市民に対しましても、やはりよほどきちんとした明確な目標、ビジョンを提示するということが必要ではないかというふうに考えております。

浅井議員から御指摘をいただきましたように、やはり大事なことは具体的な成果を生んでいくということだと思います。とりわけ経済交流の分野におきましては、例えば海外の企業をいかに神戸に誘致していくのか、海外の企業と神戸の企業、特に中小企業との間でのビジネスマッチングにつながっていくのか、医療産業都市の国際展開ということも目指しておりますが、そういう点に資するのかどうか、あるいは大学などの学術交流、あるいは若い世代の交流にどう具体的につなげていくのか、つなげることができるのかという、そういう観点が重要であると考えておりまして、こういう視点をしっかり踏まえながら今後の展開を図っていきたくと存じます。

次に、高校生が挑戦し続けられる環境づく

りということで、特に高校生の皆さんの部活動に対する支援の在り方につきまして御質問をいただきました。

神戸文化ホールで市内の県立高校のコーラス部の定期演奏会が開催されたということを知りまして、私も拝聴させていただきました。私は中ホールのほうに行ったんですけども、大ホールでは神戸高校のコーラス部の定期演奏会が開催されたようで、私はそれには入ることができなかつたんですけども、後で聞きますと、神戸高校のコーラス部が市民文化振興財団に対して、ホールの会場利用料、部品等のレンタル料、楽器の運搬、プログラムの印刷、全部で合わせて100万円を超える経費を負担、その全部ではありませんけれども、相当多額を市民文化振興財団に納めている、これ、無料のコンサートですから、これらの経費は生徒の皆さんや保護者、あるいはOB・OGの皆さんの負担で行われ、また部の皆さんがたくさんの方々に企業に駆け回ってプログラムの広告料を集めておられる、こういう話を聞きまして、これはやはり1つは、文化振興財団が金を取り過ぎなのではないかということと、こういう負担というのはもう少し何らかの形で応援するということができないかということを感じた次第です。

高校生世代への支援といたしましては、高校通学費の無料化を行ったところですけども、こういう部活動への支援ということも、これも可能性としてあるのではないかという、そういう問題意識を定例会見でも申し上げさせていただきます。

今後は、御指摘のように、制度設計に当たりましては、実情というものをしっかり把握するということが必要ではないかと思っております。部活動の活動内容、あるいは負担の実態ということがかなり異なっておりますから、丁寧に把握し、制度設計を行うことが重要です。

これまでの関係者との意見交換では、生徒自らの寄附や協賛を募るといった経験も教育

的な意義はあるけれども、その活動が本来部活動に充てるべき時間を圧迫している、体育系の部活におきましても、各部部活動の学校内での運動場の割り振りに苦勞しているというような御意見もありました。アンケート調査では、会場利用料中心に生徒・保護者の負担の状況などについても調査をしております。

御指摘を踏まえ、できる限り多様な部活動の状況を把握した上で、実態に即した効果的な支援策を検討いたしまして、年内には議会に対しても一定の考え方を示すことができると考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから、2点御答弁を申し上げます。

安心して暮らせるまちづくりの中で、医薬品の分散備蓄について御答弁を申し上げます。

現在、災害時の救護所への医薬品供給につきましては、発災直後の72時間につきましては、市の直営備蓄、いわゆる中央区・北区・西区役所で約900名分を用意してございます。そして、災害協定を締結している神戸市薬剤師会会員薬局、これ、636か所でございますけれども、そこからの供給を行いまして、その後は医薬品供給拠点となる医薬品集積センターを開設し、医薬品を供給することとしているところでございます。

医薬品集積センターにつきましては、これまでポートアイランドの兵庫医科大学1か所でありましたけれども、昨年11月に西区の神戸市看護大学を追加させていただきました、複数の供給拠点整備により、医薬品供給体制を強化させていただいたところでございます。

本市では、御紹介をいただきましたように、これまでも神戸市医師会及び薬剤師会と備蓄医薬品及び衛生資材の備蓄・供給方法について継続的に協議を行っておりまして、昨年

12月に備蓄医薬品等について、まずはD-K OME Tが救護所での診療や応急処置に必要な品目の見直しを行わせていただいたところでございます。

御指摘をいただきましたように、災害発生直後の道路状況などを考慮した場合、迅速性の観点から、できるだけ救護所の近隣に医薬品を分散備蓄しておくことが望ましいと考えてございまして、神戸市医師会及び薬剤師会とも検討を進めさせていただいているところでございます。

現在の区役所で備蓄する直営備蓄の場合は、未使用でも使用期限が切れたものは廃棄するというようになっておりますので、神戸市薬剤師会から使用期限が近づいてきたら使用して新しい薬と交換するローリングストック方式が望ましいとの御意見をいただいているところでございます。

他都市では、地元薬剤師会と連携し、会員薬局で備蓄医薬品をローリングストックしながら災害時における救護所への供給に備えているところもございます。

このような他都市の事例も参考にさせていただき、引き続き薬剤師会等とも協議しながら、災害時に十分な医療が提供できるよう、より最適な備蓄・供給方法について検討させていただきたいと考えているところでございます。

2点目は、市民に選ばれる行政DXについてでございます。

本市では、市民サービスの向上と業務効率化を目的に、市民や事業者が行う申請や届出・報告などの手続につきまして、電子申請や郵送申請を拡大する行政手続のスマート化を進めてきたところでございます。

対象としております約1,000の手続について、総申請件数約290万件的70%に当たる約203万件を令和7年度末までにスマート化する目標を達成するなど、電子申請の手続拡大に努めてきたところでございます。

スマート化の目標は達成したとはいえ、残り90万件の手続が依然として電子化されていないことにつきましては課題と受け止めておりまして、原則、電子化を進める前提でスピード感を持って取り組んでいきたいと考えてございます。

また、電子化が完了した手続につきましても、市民、事業者にとって使いやすく、間違いにくいものに改善し、不備や差戻しを削減していく必要があると考えてございます。

そのため、既存の業務システムなどに大規模な改修などを加えることなく、画面上でシステムの使い方を案内補助するシステム利用支援ツールの導入を今年度から進めていくことにしているところでございます。

一方、職員にとりましては、電子と紙の申請が混在することが負担感につながっておりまして、申請を受理した後の業務の効率化も課題だと考えているところでございます。

対策としてフロントヤード、バックヤード改革の取組において、電子申請のデータを自動でダウンロードするツールの導入や、審査結果を業務システムに自動入力するツールなどの導入を進めているところでございます。

引き続き、市民、事業者、職員のそれぞれにとって使いやすく、便利な電子申請となるよう改善を進めるとともに、残された手続の電子化についてもスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 小松副市長。

○副市長(小松恵一君) 私からは2点御答弁をさせていただきます。

1点目は、地域における防災力の向上についてでございます。

災害発生時には、地域の実情をよく知る住民による初期対応が重要であり、平時から地域防災力の向上に取り組むことが重要であると考えてございます。

神戸市におきまして、防災福祉コミュニテ

イによる防災訓練や、小・中学生で構成される防災ジュニアチームの活動を通じて、地域における防災意識の向上に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、防災福祉コミュニティの訓練は参加者が固定し、高齢化が進んでいる現状がございます。一方、現役世代につきましては、仕事や家庭の都合により、地域の防災訓練に参加する機会が限られていますが、災害時における地域の防災活動に不可欠な世代であり、地域の防災活動への参画促進が課題であると認識しております。現役世代の参画を促進するためには、地域住民への訓練参加を呼びかけるだけでなく、地域内の企業に対する働きかけも有効であると考えております。

先進的な地域におきましては、地域から働きかけて、防災訓練において、地元企業がブース出展するなど、企業が地域防災に関わる事例がございます。

また、地域貢献相談窓口を通じて、企業と地域のマッチングを行っているところであり、今後もこうした取組を進めていきたいと考えております。

あわせて、企業の参画事例をさらに収集し、効果的な取組が他の地域にも広がるよう働きかけていきたいと考えております。

さらに、時間的な制約などにより、訓練に参加しにくい方にも防災を身近に感じてもらえるよう、防災福祉コミュニティの訓練の様子や消火・救急に関する基礎的な技術を分かりやすく伝える動画を作成し、SNS等を活用して発信することについても検討していきたいと考えております。

こうした取組により、現役世代が無理なく防災に関心を持ち、地域の防災活動に関わる機会を増やしていきたいと考えております。

神戸市としましては、企業との連携や動画を用いた広報等による意識啓発も含め、現役世代をはじめ、幅広い世代が地域防災活動に参加しやすい環境づくりを進め、持続可能な

地域防災体制の構築につなげてまいります。

2点目は、王子公園の再整備について答弁をさせていただきます。

王子公園再整備につきましては、王子公園エリアの高いポテンシャルを生かし、学術・文化・スポーツの拠点を形成することで、神戸市域全体への貢献と近隣地域への貢献の両立を果たしながら、持続可能な神戸の発展を目指すものでございます。

議員御指摘のとおり、王子公園周辺は交通便利性が高く、大学や文化施設、商店街など多様な地域資源が集積しているエリアであり、より魅力的な公園にしていくためにも、定量的な目標を設定し、再整備に伴う人流の状況など、地域への波及効果をしっかりと把握していくことは、民間投資も含めた地域のまちづくりの活性化にも必要なことであると認識しております。

これまでも大学誘致に当たっての経済波及効果の算出や、再整備基本方針をベースとした基本的な目標値の設定を行ってきたところがございます。

令和7年4月に緑の広場や立体駐車場、スタジアムなど複数施設の設計施工を一括して行う再整備事業の契約を行い、現在基本設計を進めているところであり、今後各施設の具体的な整備内容や規模などが固まっていくこととなります。これによりまして、必要な材料がそろいますことから、具体的な整備効果の設定に向けて、今年度より検討作業に着手する予定でございます。

検討に当たりましては、既存施設を共用しながら段階的に整備供用を行うという事業の進め方や、無料の一般園地、有料の動物園、スポーツ施設が混在する施設であるという本事業の特性も踏まえながら、エリア全体としての来園者数や施設利用状況、地域への波及効果も含めた目標設定や効果検証の在り方について、民間の知見も取り入れながら作業を進めていきたいと考えております。

引き続き、王子公園が市民の皆様に広く愛され、地域の活性化につながるものとなるよう、今後とも着実に再整備を進めてまいります。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） 御答弁ありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。

市長が姉妹都市について本会議で言及するのは本当に久々かなと思っているので、せっかくなので、もう少しお伺いしたいんですけども、今10都市あって、うまくいっているところと、うまくあまり活用されていないところがあるのはもったいないなって個人的には考えています。

新たな都市は、よほどのビジョンがないと前に進みにくいだろうっていうのは理解しているところなんですけど、やはり局の方とお話ししても、市長がやりたくないからみたいところがちょっと出てきたりするんですね。今の答弁ではそうじゃないと、ちゃんとしたビジョンがあれば前に動き得るものだっていうのは理解したんですけども、今ある既存のもの、よほどのビジョンが今ある姉妹都市にあるのかというと、やっぱり時代によって、その当時はあったかもしれないけれども、今はちょっとニーズが変わってきているのかなというふうには思います。ただ、姉妹都市を結んでのをやめるっていうのは、さすがにちょっと国際外交的にもよろしくないかなと思うので、例えば戦略連携都市としてもうちちょっと進めるとか、そういうところをできる都市に関しては、ちょっとピックアップして、整理していったほうがいいんじゃないかなと思って、今回そういう意味も込めて質問させていただきました。なので、ちょっと再質問としてそういう考え、既存のところも見直していうところも含めて整理し直すっていう考え方がおありなのか、よほどのビジョンと

は何なのかっていうのを、多分庁内でも、私たち議員としても共有していかないといけないかなと思っています。

例えば今、MOUで経済があって、教育があって、定期便の就航等々があって、それが幾つ積み上がったら、よほどのビジョンなのかとか、そのあたりの共有がちょっと私たちとはまだできていないのかなと思っていて、そのあたりも含めてちょっと一言いただければ幸いです。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 姉妹都市で新たに交流先を増やすということ、これは、初めから一頭から否定するものではありませんが、ほかの指定都市に比べれば、もう10都市というのは最多です。これを新たに加えるときには、もう既にMOUを結んでいるところとか、個別協定を結べるところが幾つ積み上がったら姉妹都市になるというような、定量的な基準というのは、正直これなかなか難しいだろうと思うんですよね。

もっと違う要因から出てくるのではないかなというふうに思います。

もう1つは、既に交流している姉妹都市との間での交流の深化というのは、非常に大事で、そこはやはり、先ほども答弁申し上げましたけれども、具体的な成果にいかにつ結びついていけるのかというような観点からの交流の深化ということではないかなというふうに思います。

例えば、シアトルとか、あるいはブリスベンとかとは、これは先方に行きましても、向こうの市長あるいは議会だけではなくて、行政組織の中にすごく神戸市に対してシンパシーを持っておられる方がもうかなりいらっしやって、いろんな提案がそこでなされ、交流が積み重ねられているという面もありますから、そういう職員同士の連携ということも重要であろうというふうに思います。

もう1つは、やはりこちらの都合だけで物が進むというわけではありませんで、先方のほうが、例えば都市によりましては、非常に政治的に混乱をしている、あるいは市長が頻繁に代わる。前の市長は非常に熱心だったけれども、次の市長はそうでもないというような、そういう相手との関係ということもありますから、そこをそういう具体的な事情を踏まえながら、とにかく目に見える具体的な成果が生まれ、それが市民にとって、皆さんにとって、自分たちにも実感のあるものとして伝わるような形での交流の深化ということに取り組んでいければと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 浅井君。
- 8番 (浅井美佳君) ありがとうございます。おっしゃるとおり、政治的な観点で変わるものではあっていけないと思いますし、意味のあるものであるべきだと思います。そういう観点で神戸2030ビジョンから質問させていただいたんですけども、やっぱり神戸が発展するために必要な都市っていうのを見極めていただいてそことMOUをもうちょっと重ねるとか、そういうことができるのが、今おっしゃっていた姉妹都市であるシアトルだとかブリスベンとか、もっとできると思うので、そこは進めていただきたいと思う一方で、やはり東アジアとの連携っていうのは中小企業が事業を進める上でも必要だと思いますし、市内企業の海外進出10%から15%に2030までに成し遂げるっていうところでは、やっぱり東アジアっていうのを押さえていくところが必要かなと思いますので、今シンガポールに事務所がオープンして、聞くところによると、台湾とかからもずっともっと連携したいというオファーが来ているっていうふうに考えているので、姉妹都市っていう枠組みじゃなくても、そのあたりをもっと、単に結ぶだけじゃなくて、今市長おっしゃっていただいた意味のあるものとして、もうちょっと言語化を

私たちも含めてしていったって、みんなで共有していけばいいかなと思います。そうすると計画の下の方に書いてあることも、市民みんなが、職員みんなが共有できるものになると思いますので、そこを要望させていただきます。

国際関係で再質問なんですけれども、第4期神戸市教育振興基本計画の基本政策の1つに掲げる子供が主役のこれからの学びでは、英語の実践的なコミュニケーション能力の向上や異文化理解の深化が重点政策として位置づけられています。

こうした中、八多学園では令和3年度よりモデル的に実施しているオンラインの国際交流事業があります。こちらは年間を通じ複数回、海外の生徒と交流する機会が探究学習として設けられており、実践的な学習の場として意義のある取組と認識しています。

グローバル人材の育成のためには、語学力に加え、異文化理解や自分の考えを発言する力を養うことが重要です。特に、神戸に居ながら海外の同世代とつながり、英語を実際に使う経験は子供たちにとって、ここじゃないどこかを知るという意味でも、とても貴重な経験だと考えます。こうした実践的な学びの場を充実させていくという観点で、ほかの中学校への横展開を進めていくべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 福本教育長。
- 教育長 (福本 靖君) 御指摘のとおり、オンラインの国際交流というのは実践的なコミュニケーションの機会として本当に重要だと認識しております。

八多学園は義務教育学校化のときに合わせて、その特徴ということで、業者に委託して今行っているというところで、全市的に広めるには、そのお金的な部分ですね、費用的な部分の課題はございます。ただし、やはり八多学園以外の中学校でもこの国際交流という

のは本当に重要だと考えておまして、現状、台湾やオーストラリアとの学校のオンライン交流を大体約1割程度、今実施しております。これをもっと広げるために、具体的には英語を担当する全ての教員に対して、やはりオンライン研修・オンライン交流の効果的な活用や、それらを基にした授業づくりの研修等を実施して、まずその意識改革、必要性について学んでいただいたりとか、事務局側、我々のほうもオンライン交流経験のある国際交流員等を配置して、姉妹都市や就航都市を持つ神戸ならではの相手校の発掘やとか、交流内容の提案といったソフト面から、オンライン機器の接続等のハード面のサポートまで積極的に行っていきたいと考えております。

今後も、事務局と学校が連携して、できる限り多くの学校がオンライン国際交流を実施して、実践的なコミュニケーション能力の場として活用できるよう努めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 浅井君。
- 8番 (浅井美佳君) ありがとうございます。すごく前向きな答弁いただいたなと思って感謝しております。これ具体的にはどれぐらいの学校をまず初年度は対象にしているとか、そういう目標値みたいなのはありますでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 福本教育長。
- 教育長 (福本 靖君) 現状が1割で、先ほど言いましたように台湾、オーストラリアという時差がやりやすいところに今なっておりますので、その辺ぐらいからまず広めていって、やはり今1割ですから、できる限り大きくしていきたいなというふうに考えておりますけど、まだ何校になるという予定では出ておりません。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 浅井君。

- 8番 (浅井美佳君) ありがとうございます。先ほど姉妹都市の話もさせていただきましたが、桃園市ではすごく神戸との学校の連携待っているっていうような話も聞いておりますので、ぜひちょっと具体的に、1割を来年度2割にするとか、3割にするとかしていただきますと、公平性が義務教育の中でも生まれますので、ぜひ前向きに取り組んでいただけたらうれしいです。ありがとうございます。

さらに、英語に関してなんですけど、去年の3月の一般質問において、生徒の英語学習向上のため、実際に英語を常用する企業や研究機関と連携した英語に触れる機会の創出について質問したんですが、令和7年10月よりKoLaBoの運用が開始されております。例えば、この仕組みを活用し、外資系を含む市内企業や研究機関で働く方々を講師として招くなど、実際のコミュニケーションを通じて英語に触れる機会の創出について検討してはどうかと考えますがいかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 福本教育長。
- 教育長 (福本 靖君) 総合的な学習の時間を中心に、地域の課題を発見したり、解決に向けて探求するというところで、その企業や大学、NPOと連携して今取り組んでいるところでございます。先ほど紹介いただきましたKoLaBoも含めてですけど、63事業所の87プログラムを今現在登録をしておりますが、ただし、国際交流に関連したものというのは数団体に限定されております。

実際に社会の中で英語を用いている人との交流というのは、視野を広げ、英語の学習意欲を高めるきっかけとなる取組と考えておりますので、本市ではALTを活用した協同授業や体験学習を通して、今実践的なコミュニケーション能力の向上には取り組んでおります。ただし、やはりそのような御提案のKoLaBoの活用も含め、外資系企業やグローバルに展開する企業との連携を通して、英語でコミ

コミュニケーションできる機会を創出していくというのは本当に大事だと思っております。

ただし、数も限られておりますので、やはりここは国際都市神戸の地の利を生かして、実はまちの中に英語ができる方って相当増えていると思っております。そのような形で地域人材の協力を得ると、そのような視点もこれから持ちながら、ALTを全校配置している強みも生かして、社会の中で英語を使う場面を想定した実践プログラムをぜひ進めたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 浅井君。

○8番（浅井美佳君） ありがとうございます。すごく面白そうになるので、ぜひ前向きに進めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、王子公園についてです。一步また前に進んでいただきありがとうございます。もう何回同じ話を聞かされてるんだっていう感じだったと思うんですけど、本当にありがとうございます。

地域連携という言葉がありますが、官民ともに明るい未来に向けて、ともに投資していければなと思いますので、スピード感を持ってお願いいたします。

また、登山所にボルダリング施設ができると聞いています。大変前向きに評価しております。先ほど大野議員からXゲームズの話もありましたが、せっかくであれば、市民が日常的に楽しめる場であると同時に、王子公園がですよ、Xゲームズをはじめ、アウトドアスポーツの国際大会や練習の場としても活用できるよう、1つの競技でも構いません、競技性と市民利用が両立する再整備を目指していただきたいと考えます。市民の声も丁寧に伺いながら、神戸の新たな都市魅力として国内外に発信できる場となるよう要望いたします。

さて、王子動物園におきましては、今後約

20年をかけたリニューアルが計画されており、動物福祉の向上とともに、魅力のある動物展示の充実が期待されます。

一方で、完成までには長い期間を要するため、市民や来園者、動物にとっては、工事中のエリアや展示再編の影響を受ける期間も長く続くこととなります。だからこそ、リニューアルの完成を待つだけではなく、その過程においても今ある資源を最大限活用し、また来たいと感じられる魅力を段階的に生み出していく視点が重要ではないでしょうか。

例えば、人気動物であるコアラの飼育頭数の増加や、工事や展示再編に伴う空き獣舎の有効活用、新たな動物展示の導入など、来園者にとって目に見える変化を積極的につくっていただくべきではないかと考えます。

前回、局別かな、第2フェーズでライオンが来る旨、御答弁いただいたんですね。ただ20年後にライオン来ていただくのはありがたいんですけども、ちょっと数年以内にちょっと空いてる獣舎を使っていただくとかして、ちょっと新たな変化ですね、前向きな変化を市民にも見せていただきたいなというふうな思いで質問させていただいております。

なので、リニューアル期間中も市民や子供たちが期待を持って訪れられる動物園となるよう、段階的な魅力向上に取り組むべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 小松副市長。

○副市長（小松恵一君） 王子動物園のリニューアルにつきましては、議員御指摘のとおり、営業を継続しながら約20年間かけて段階的に整備を進めていくこととしており、そうした中でも、来園者にとって魅力ある動物展示の充実を図ることは重要であると考えております。

御指摘のコアラは人気動物の1つでございますが、現在7頭を飼育しておりますが、コレクションプランでも積極的に繁殖を進める

最優先種として位置づけており、2024年には雄のオウキも誕生するなど、繁殖の成果が着実に上がっているところでございます。

今後も引き続き、他の飼育園間とも協力しながら計画的に繁殖を推進し、頭数の充実を図ってまいりたいと考えております。

リニューアル工事や展示再編で生じる空き獣舎の活用につきましては、既存施設を有効に活用し、動物福祉の向上や新たな魅力の創出につながる観点から重要な課題であると考えております。

具体的な活用方法につきましては、獣舎の構造、飼育動物の特性、来園者のニーズ等を踏まえつつ、リニューアル期間中におきましても、新たな魅力の創出につながるよう、効果的に活用・検討してまいりたいと考えております。

先ほど御提案のありましたライオンですが、ライオンは、かなりの飼育スペースが要るために、現在、実はゴリラのところを空間としては空いておりますけれども、宿舎というか、寝る場所ですね、寝る場所を今爬虫類館として利活用しておりますので、なかなか動物の環境エンリッチメントを考えると、寝室がないということで、ちょっとライオンについては、引き続き様々な検討をしていきたいと思っております。

今後とも、創意工夫を重ねながら、段階的なリニューアルと並行して魅力向上に資する取組を着実に進めることにより、来園者の満足度向上に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 浅井君。
- 8番 (浅井美佳君) ありがとうございます。ライオンにも触れていただいて大変感謝しております。爬虫類館、早くできるといいなと思いつつ、でもその暁にはちょっと前向きにスピード感を持ってやっていただきたいと思って、やっぱり20年は長いんですね。私

たちはやっぱり3年ぐらいは待ってますけど、ちょっと20年、長いなと思っておりますので、段階的に魅力的な動物園の実現をお願いいたします。75周年なので、ニュースにいかがかなと思っております。

では、続きましてペットに関して質問させていただくんですけども、安心できるまちづくりという観点で、本市においては、飼い主のふんの持ち帰りや、飼い猫の屋内飼育など適正飼育に向けた啓発に加えて、地域からの相談に応じて、忌避剤のサンプル配布や超音波発生装置、ふんの持ち帰りを促すための、こういった注意喚起板の貸出し等、現場に即した対応が行われていることは一定評価しているんですけども、あまり知られてないのかなと思っておりまして、ふん尿の放置や侵入による生活環境への影響、近隣トラブルが依然として発生しているのが実情であると思っております。これまで以上に積極的な周知に取り組むべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 熊谷健康局長。
- 健康局長 (熊谷保徳君) 犬・猫のふん尿による迷惑行為に対する個別の相談事例には、衛生監視事務所が直接飼い主に指導するなどの対応を行っています。

衛生監視事務所では、飼い主のマナー向上を促す啓発看板の貸出しや、イエローカード、イエローチョーク活動といった飼い主に注意を促す活動に必要な資材の支援などを行っているところでございます。

また、特定の場所に犬・猫を寄せつけないようにするための忌避剤のサンプルの提供や、超音波発生装置の貸出しなど、状況に応じた対応も行っております。

これらの支援につきましては、市民の方から直接相談があった際に紹介したり、ホームページへの掲載や地域団体との懇談会の場などで周知を行っており、犬・猫のふん尿に対

する苦情相談件数が、10年前の5分の1に減少するなど、効果も現れているものと考えております。

議員御指摘のとおり、市民や地域団体への市の支援についてのさらなるPRは重要であるというふうに考えておりますので、広報紙への掲載やSNSでの発信等、あらゆる機会を捉えて周知に努めていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 浅井君。

○8番(浅井美佳君) ありがとうございます。

本当に10年前に比べて大分苦情が少なくなったというのを私も聞いているんですけども、やっぱり自分の家の一軒家の電柱とかに尿をそのままされて、ペットボトルでちょっと流すぐらいだと、すごく資産価値も落ちるといふ声も聞いておりますので、そのあたり、多分知らない方も多いと思うんですよね、広報に努めていただければいいなと思っています。

ペットに関してもう1点、今度は要望です。現在ペットが亡くなった際、神戸市にも火葬をお願いすることができますが、現行制度では遺灰・遺骨を持ち帰ることはできません。ペットを家族の一員として大切にされている方は多く、亡くなった後も手元で供養したいという思いを持つ市民も少なくないと考えます。市の火葬を利用される方で希望される場合には遺灰・遺骨を持ち帰ることができるよう、返骨まで対応できる仕組みについて今後検討いただくよう要望いたします。

さて、次が防災に戻ります。防災に関してもう1つお伺いしたいんですけども、現在LINEを活用して、市民が投稿した災害情報地図を地図上に表示することで、それを確認した市民に自主的に避難を促す神戸市災害掲示板について、どんどん取組が進んでいるのかなと思っております。

一方で、災害はいつ発生するか分からず、市民が冷静に情報を確認することが困難な状

況では、情報が錯綜している事態も考えられることから、例えば外出先で災害に遭った際には、スマホの位置情報を基に、近隣の避難所や安全な施設を割り出して、プッシュ通知で案内するなど、正確性の高い情報をタイムリーに市民に届けるような仕組みを検討すべきだと思うのですが、御見解をお伺いします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 小松副市長。

○副市長(小松恵一君) 神戸市災害掲示板につきましては、LINEで登録をいただいた市民の方々が投稿した災害情報をAIが整理して地図上に表示することで、災害情報を行政と市民が共有するとともに、災害情報を見た市民の方々に自主的に最適な行動を促すシステムとなっております。

ユーザーにとりまして操作しやすい画面設計となっております。令和6年12月に運用を開始し、令和8年5月時点で約1万4,000人に御登録をいただいているところでございます。

令和7年7月には、大雨に伴う土砂災害など、災害危険度の高まりが確認された際に、あらかじめ登録されたユーザーの位置情報と合致すれば、避難を促すプッシュ通知が送付される機能を追加したところでございます。

なお、このプッシュ通知の位置情報は、常時スマートフォンの位置情報から取得するものではなく、ユーザーが事前に登録しておく仕組みとなっておりますが、簡易な操作で現在地を含め、任意地点の危険度情報を検索し、確認することができる仕様となっております。

災害掲示板の操作などを行ってもらうための訓練投稿等も定期的を実施しており、ユーザーの操作習熟にも努めているところでございます。

また、災害掲示板は避難所の開設状況や混雑情報をウェブ上で可視化できるシステムであるVACANと連携しており、外出先で被災した際、市民自ら最寄りの避難所をワンクリックで検索することが可能となっております。

す。

こうした機能に加えまして、避難所情報等を取得しやすくするためのプッシュ通知機能がシステムとして実装可能か、また費用対効果の面も含めて検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、大規模災害の発生時におきまして、市民を適切な避難行動につなげるため、今後も災害掲示板の周知啓発を強化して、さらなる利用者の拡大に努めていくとともに、より効果的な情報発信の在り方について引き続き検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 浅井君。
- 8番（浅井美佳君） ありがとうございます。ぜひ引き続き進めていただきたいなと思うと同時に、その公式の神戸市LINEに、この災害のところが追加されたっていうのを御存じない市民の方、結構いらっしゃるのかなと思っております。私自身そうで、あれ、いつの間に災害のボタンができたんだろうっていうのを最近気づきまして、登録させていただいた次第です。

せっかく神戸市LINEは登録人数が非常に多いですので、そこと連携してくださっているのであれば、いま一度広報KOB Eや神戸市LINEそのもので、こういう災害のところ、登録できるんだよっていうのを教えていただけたらなと思って、そちらも要望させていただきます。

最後に行政DXについてお答えありがとうございました。フロントヤード、バックヤード双方の改革がおっしゃるとおり必要だと思いますので、数年以内に行うんだというスピード感を持って取り組んでいただけたらなと思っております。

関連しましてお尋ねいたします。そのDXのところ、福祉の分野、結構まだまだ機会があるかなと思っておりまして、例えば、今か

ら取り上げるのが成年後見制度における手続なんですけれども、後見人が本人の納税手続や社会保険料の納付、社会保障給付の利用届、受給等の手続を行うことが多いわけですが、後見人と本人の住所が異なる場合には行政からの通知書等、郵便物の送付先を後見人の住所に変更する必要があります。その際、後見人は各事務を担当するそれぞれの窓口個別に届出を行う必要があります、大きな負担となっております。

結果的に申請が間に合わなかったっていうこともあったそうです。

認知症や独り暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まっており、本市においても成年後見制度の利用促進に取り組む中、例えばデジタル技術を活用し、届出を各部署に随時展開されるようにするなど、例えばe-KOB Eで申請すれば、それが一斉にメールが飛ぶですとかね、するなど後見人の負担を軽減するよう取り組むべきだと考えますが、御見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 八乙女福祉局長。
- 福祉局長（八乙女悦範君） 御質問いただきました成年後見人が支援対象者の住所地に届きます郵便を本人以外の住所地に送付するという際につきましては、現状では税や国民健康保険等の各担当窓口で送付先の変更を手続していただく必要がございます。スマート化を進めていくということが求められているところでございますが、現状では郵送の送付先を一括変更するためには、各制度で手続の方法や業務システムが異なるため、一定の課題があるということで、確認書類が異なっていることが業務システム間のデータ連携のための改修が必要となるところが課題となっております。

各制度の手続方法の現状を確認いたしまして、把握をして、できるところから成年後見人等の負担軽減を図れるように検討を進めて

まいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(よこはた和幸君) 浅井君。
- 8番(浅井美佳君) ありがとうございます。
成年後見制度については、成り手不足等の問題もあるかなと思いますが、より多くの方が利用しやすいように、フロントヤードも、皆さん行政のほうも、申請側も、お互いウィン・ウィンになるように、より早く進めていただけたらなと思って要望させていただきました。

最後、少し時間があるので、高校生の挑戦という話で、ちょっと一言なんですけれども、先ほど植中議員への答弁でも、私への答弁でも、市長のほうから市立高校の環境を変えていくと、整えていくというお話がありました。以前、在米日本国大使とお話しさせていただいたときにも、日本の若者がもっと海外に挑戦できる場をつくっていくべきだという話があり、ぜひ神戸を中心に門戸を——そういう挑戦の場を広げていただきたいというのを要望にして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

- 議長(よこはた和幸君) 御苦労さまでした。
(拍手)
この際、暫時休憩いたします。
午後1時35分に再開いたします。
(午後0時32分休憩)
(午後1時35分再開)
(しらくに副議長議長席に着く)

- 副議長(しらくに高太郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
直ちに議事に入ります。
午前中に引き続き一般質問を続行いたします。
27番宮田公子君。
(27番宮田公子君登壇)(拍手)
- 27番(宮田公子君) 公明党の宮田公子でございます。細谷議員と共に一般質問をさせていただきます。

最初に、学校や駅舎など公共施設におけるトイレの洋式化促進についてお伺いいたします。

2018年に、既に久元市長は学校や公共施設におけるトイレの洋式化の推進を決められ、今日、かなり進んでまいりました。しかし、その意義からすれば、より迅速に完成すべきではないかとの観点からお伺いいたします。

まず、改めてトイレの洋式化を早急に進める意義を確認しておきたいと思えます。

その第1は、公衆衛生上の問題、感染症対策です。TOTO総合研究所の調べでは、和式便器の周りからは多くの大腸菌も検出されているのに対して、洋式便器は菌が皆無に近い結果が出ています。

和式便器を残すことで、菌が靴につき、移動することで感染リスクを残すことにつながるとも言われています。

さらに、和便器の形状から尿便の飛散や臭気の拡散を防ぐことは難しく、トイレ全体の臭く、汚い原因となります。

これらのことから、2015年には和式便器は建築設備のJIS規格から除外されています。

第2の意義は、市民の生活習慣の変化、高齢者や外国人観光客への配慮です。

高齢者にとって、和式トイレは膝や腰に負担がかかることから、利用に制約があり、また現在の子供たちの多くは洋式トイレしか経験しておらず、和式を使えない子供が増えています。

学校園においては、国が2025年度までに洋式化95%という目標を掲げる中、本市の現在の洋式化率は91.8%であります。2030年度までに残り1,071基の和式トイレの洋式化の計画であると伺っていますが、学校は災害時の避難場所でもあり、高齢者、障害者も利用することから、早期に実現すべきと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、外国人観光客については、昨年、神戸空港が事実上国際化され、多くの外国人

観光客が神戸に訪れています。

その方々が利用されるポータライナーは三宮駅をはじめ、6つの駅で和式トイレが残っています。これでは外国人観光客にマイナスイメージを与えてしまいます。トイレは人の生理に関わる大切な施設であり、都市のグレードを示すものであります。

市から必要な支援を行うことも含め、可及的速やかに洋式化を完成すべきと思いますが、御見解を伺います。

2点目に、街路樹、公園樹木の安全点検と倒木防止対策についてお伺いいたします。

現在、全国各地で老朽化した樹木の倒木事故が相次いで報告されています。本市でもゴールデンウィーク期間中に須磨海浜公園で樹木が倒れ、2名の方が負傷する事故が発生し、総合運動公園でも強風による倒木がありました。

令和5年3月の高曽公園、令和6年12月の神戸大丸前での倒木事故を受け、公園の樹木で11万本、街路樹で10万本の点検を終えていることは承知しております。その上で、相次ぎこのような倒木事故が起こっていることは問題ではないでしょうか。

私自身も最近、地域の方から公園の桜の木に大きな空洞があり、倒木の危険があるのではないかとの御相談をいただきました。すぐに点検を依頼したところ、樹木の状態が悪化していることが判明し、迅速に伐採の処置が取られました。

この迅速な対応には感謝いたしますが、一歩間違えば事故につながっていた可能性も否定できないと思います。

公園も街路樹も市民にとっては、生活の中で接する身近な場所です。これまで以上に強い不安を抱かれています。

膨大な数の樹木に対し、市民の安全・安心をどのように守っていくのか、今後の対応についてお伺いいたします。

3点目に、本市の教育政策について伺いま

す。

都市の重要な魅力の1つは教育力です。様々な分野で活躍できる人材を育成する教育環境と指導する教育人材の集積の有無が都市の将来を決定すると言っても過言ではありません。折しも、市長は5月14日の定例記者会見で、市立高校の魅力向上を目指してプランをつくる方針を示されました。既に私たち公明党議員団として、この課題解決の一環として、中高一貫校の設立を提案してまいりました。

委員会や本会議で御紹介してまいりましたように、さいたま市では、国際教育にウエートを置いた中高一貫校を設立して、英語力を全国トップに押し上げたり、横浜市は科学技術に注力した中高一貫校を設立するなど、近隣の大阪市含め、多くの政令指定都市が既に中高一貫校を設けています。

他都市の例をつぶさに拝見すると、中高一貫校の設立には、カリキュラムの検討、指導する教員の育成、生徒の選考方法、学校の運営体制の整備など、様々な作業を要し、一朝一夕にはできるものではありませんが、既に多くの先行事例があることから、これらを参考に、具体の検討をしてはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

また、中高一貫校の設立という方法以外にも、特徴ある市立高校のモデル校を設ける方法もあります。先進的・実験的な教育プログラムを実施することを前提に、教職員を公募して、新たな市立高校を立ち上げる策もあろうかと思えます。

先進事例に取り組まれた教育者の協力も得て、具体的に計画を進めるべきであると思えますが、いかがでしょうか。

4点目に、子供のいじめ・自殺対策についてお伺いいたします。

令和7年、全国で538人もの児童・生徒が自ら命を絶ちました。これは過去最多を更新です。神戸市でも、いじめが原因で自殺との

ニュースを目にします。

数年前、私の身近でも、将来ある子供が夏休み明けに命を絶つという、あまりにも悲しい出来事がありました。

声に出せない心のSOSに気づいてあげられていたら、救える命があったのではないのでしょうか。

このような事態から、文部科学省が令和5年6月に1人1台端末を活用し、児童・生徒の心や体調の変化を把握し、早期発見・早期支援につなげる心の健康観察の全国の学校での実施を推進しています。

神戸市でも令和5年9月に無償アプリ、リフレクトを活用して、中学校10校、小学校20校を対象に試験実施をしています。ところが、担任がすぐに対応できない状況がある。また、児童が真剣に取り組まないケースがある。そして、教員の負担がかえって増加するとの課題があるとし、本格実施をその後見合わせています。

市教育委員会独自で取り組んでいるお困りごとポストや様々な相談窓口があるのは承知しております。しかし、これらは子供が自ら勇気を持ってアクションを起こさなければならぬ待機型のツールです。深刻な悩みを抱える子供ほど、自ら声を上げることが困難です。

親にも先生にも言えず、深刻化してから発覚するケースが大半です。そして不登校、自殺未遂、自殺と大切な命が失われることにもつながります。

実際に、神戸市の小・中学校において、暴言・暴行・恐喝・SNSによるいじめなど、報告が多数上がっています。他都市では、全小学校の高学年及び中学校で有償アプリを導入したところ、市全体での相談件数がアプリ導入前の教育委員会宛てのメール相談のみ実施では、年間で50件ほどであったのが、アプリ導入後は約680件に増加し、いじめの認知件数も導入前約20件から導入後約110件と増

加したとの結果が出ています。

相談内容は、いじめに限らず、自傷行為や自殺念慮に関わるものもあり、児童・生徒が抱える悩みなどの早期発見が可能になり、早い段階から寄り添った対応が行えるようになったとあります。

このデータが示す相談件数の増加は、問題が増えたのではなく、今まで見落としていた救うべき声が見えるようになったということではないでしょうか。

神戸市としても、心の健康観察をもう1度取り入れて、心配な反応が出た子供には、スクールカウンセラーにつなぐなど、教師の負担も考え、神戸の未来を担う子供たちが安心して学校生活を送れるよう、そして1人も自ら命を絶つことがないように、対策を検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

5点目に、夏休みなど休み期間の子供の昼食提供についてお伺いいたします。

神戸市では、令和5年度から学童保育のお弁当注文をスタートし、令和5年当初は207施設中25施設が活用していました。令和6年度には213施設中40施設、令和7年度には220施設中144施設で活用されています。夏休みのお弁当注文は、児童は夏休みでも保護者は仕事があり、お弁当注文ができれば、時間的に助かることや、夏の暑い時期は、お弁当も傷みや早く、食中毒の心配もあることから、御利用いただいている方からは大変助かりますというお声もいただいております。

まずは、施設数の拡充について進めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

また、令和7年度には、神戸市では5つの事業者より昼食を提供していただいております。そのうちの1事業者は、垂水区の給食センターを活用しているため、ふだんの給食のように食缶での提供となり、温かい食事となっております。令和8年に西区に新たな第二給食センターが完成し、給食の提供が開始されていますので、第二給食センターも活用し、で

きるだけ多くの児童に温かい給食が提供できるように取り組んでいただきたいと思います、御見解をお伺いいたします。

最後に、学校現場への作業療法士の活用についてお伺いいたします。

近年、学校現場では不登校児童・生徒の増加や発達特性のある子供への支援ニーズが年々高まっております。特に、通常学級においては、長時間座り続けることが難しい、字を書くことに強い苦手意識がある、感覚過敏により集団生活に大きな疲労を感じる、不器用さから学校生活に困難を抱えるなど、一見すると、周囲からは見えにくい困り感を抱える子供たちが増えております。

こうした中、岐阜県飛騨市では、全国でも先進的な学校作業療法室事業を展開しております。飛騨市では、作業療法士、いわゆるOTが月2回ほど学校へ入り、授業を観察して、教室環境の調整、姿勢や書字への支援、感覚特性の配慮、さらには教諭への助言などを行い、子供たちが学校生活へ参加しやすくなる支援を進めています。これは単なる医療的なリハビリではなく、教育現場へ専門職の視点を取り入れ、子供たちの学びと育ちを支える新たな取組、飛騨モデルとして全国より注目されております。

本市においても、インクルーシブ教育や不登校対策、発達障害支援、医療的ケア児支援などを推進しており、学校現場に専門職の視点を取り入れる意義は大きいものと考えます。特に不登校や学校不適応の背景には、本人の努力不足ではなく、感覚面や身体面の困難、あるいは環境とのミスマッチが存在している場合もあります。

そのため、困り感が表面化してから対応するのではなく、早期に専門的視点から子供を支えることが、結果として、不登校の予防や教員負担の軽減につながるのではないのでしょうか。

神戸市として、学校現場における作業療法

士など専門職活用の必要性について、どのように認識しているのか、また、先進自治体の事例も研究しながら、まずは巡回相談やモデル事業などを含め、学校現場への作業療法士活用について検討してはどうか、御見解をお伺いいたします。

以上、6点よろしくお願ひいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(しらくに高太郎君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 宮田議員の御質問のうち、まず、街路樹・公園樹木の倒木対策につきましてお答えを申し上げます。

宮田議員から御指摘がありましたように、ほかの自治体でも倒木があり、負傷者も出ているという、そういう報道が大変相次いでおりますし、本市でもそういう事象が起きております。この倒木をいかに防ぐかということは神戸市として緊張感を持ってしっかり取り組まなければいけない課題だと考えております。一層の安全対策が求められていると存じます。

現在の取組状況ですけれども、公園の樹木につきましては令和6年度に点検をいたしまして、伐採等の対応が必要と判定された樹木は約1万1,000本あり、今年4月時点でこのうち7,300本の伐採を終えております。

街路樹につきましては、令和7年度に点検をし、伐採等の対応が必要と判定された樹木が約1万4,500本となりまして、今年4月末時点で5,200本の伐採を終えております。

須磨海浜公園で倒木した樹木は伐採等の対応が必要と判定された樹木でありまして、今後伐採を予定していた樹木でありました。

まずは、点検により伐採等の対応が必要と判定された樹木につきまして、公園、街路樹ともに今年度中に伐採が完了するよう、進めていくこととしております。

また、点検時に健全であった樹木であっても、その後、気候や病虫害などにより、倒木のおそれが生ずることもあり得ます。このた

め、今後とも定期的に樹木の点検を行い、点検から伐採等の対応までを迅速かつ計画的に進めていきたいと考えております。

ただ、これ以外にいい方法がないかということにつきまして、先ほど宮田議員からは、市民の方からの通報によって関係部局にこれを連絡したところ、迅速にこれが伐採されたという御指摘をいただきました。このように、市民の皆さんから通報を受ける、さらには神戸市として市民の皆さんに積極的にこの通報を促すということもあり得るのではないかと思います。スマホで危ないと感じるような、そういう樹木の写真などを撮影し、LINEに投稿をしてもらいまして、これに対して対応する。また、そういう投稿を積極的に呼びかけるということもあり得るのではないかと思いますので、庁内で検討したいというふうに思います。

それから、夏休みなど長期休業中の学童保育における昼食の提供につきましてお答えを申し上げます。

長期休業中の昼食提供につきましては、保護者からのニーズが高いことから、弁当持参以外の選択ができる環境づくりを進めるため、提供事業者の掘り起こしなど実施拡大に取り組んできました。保護者と提供事業者がシステムで直接注文・決済のやり取りができる事業者を各施設で紹介いたしましたところ、独自に弁当事業者などとの提携により実施した施設も含め、全体の約7割である144施設まで拡大をしております。引き続き、これらの先行事例を参考といたしまして、未実施施設へ横展開するなど、実施施設数の拡大に努めていきたいと存じます。

また、給食センターの活用も重要です。令和7年1月から供用開始をいたしました第一学校給食センターの運営事業者から、学校給食とは別に自主事業として、垂水区の一部の学童保育施設で昼食を提供したらどうかと、こういう提案をいただきました。

令和7年度の夏休みについて事業者、教育委員会、こども家庭局の三者で協議を進め、垂水区内5施設で試験的にこれを実施をいたしました。給食センターを活用した昼食提供は温かい食事を提供でき、子供の満足度も高いものとなっております。

一方で実施に当たりましては、各施設への配送の調整などの課題もあることから、さらなる実施施設数の拡充に向けて、事業者と現在協議を行っているところです。

また、令和8年1月に供用開始いたしました第二学校給食センターにおきましても、事業者から学童保育への昼食提供の提案をいただいております。令和9年度からの実施に向けて現在協議を行っているところです。

引き続き、長期休業中の昼食提供につきまして、弁当提供も含め、さらなる実施施設拡大に取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

- 副議長(しらくに高太郎君) 小松副市長。
- 副市長(小松恵一君) 私からは、トイレ環境の充実のうち、ポータライナーのトイレの洋式化について御答弁をさせていただきます。

市民や外国人観光客など多くの方が利用するポータライナーにおきまして、議員御指摘のトイレの洋式化など、快適で使いやすい環境を整えていくことは大変重要であると認識しております。

神戸新交通におきまして、これまでも駅のトイレの洋式化を順次進めており、六甲ライナーにつきましては、2025年度に全駅の洋式化が完了したところでございます。

しかしながら、ポータライナーにつきましては、全12駅のうち6駅に和式トイレが残っている状況がございます。神戸新交通では、2026年度からの中期経営計画におきまして、安全・安心・快適の提供を経営施策の柱の1つとして位置づけまして、快適な駅空間の創

出のため、トイレの洋式化の推進に取り組むこととしております。

まずは三宮駅、神戸空港駅といった主要駅の改修を優先としつつ、その他の駅につきましても、利用状況等を踏まえ計画的に更新を進めていく予定としております。

具体的には、神戸空港駅につきましては2027年度中の改修を予定しており、三宮駅につきましては、駅の改良工事に合わせまして、2026年度から2029年度の間に洋式化を実施する予定となっております。

その他の駅につきましても、全駅の洋式化を順次実施していく予定と神戸新交通から聞いております。

神戸市としましても、トイレの全駅洋式化につきましては、重要な課題であると認識しておりますので、新交通と協議し、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 副議長(しらくに高太郎君) 福本教育長。
- 教育長(福本 靖君) 私のほうからは4点お答えさせていただきます。

まず、1つ目ですが、学校等のトイレ環境の充実についてでございます。

神戸市では平成30年度から学校園のトイレの洋式化を進めており、令和5年度以降は学校園に残る和便器についても順次洋便器へ交換を行っております。

御指摘がありましたように、令和7年度末時点で洋便器率は91.8%、残る和便器が全体で1,071基、そのようになっております。

国も令和12年度末までにトイレの洋式化100%を掲げており、本市においても同様に令和12年度末までに洋式化100%を目指して今取り組んでいるところでございます。

トイレの洋式化については、和式からの切替だけでなく、トイレの形状によっては個室の間仕切り変更や配管工事を実施する必要があります。また、衛生面を考慮して乾式化、

つまりドライ化工事を行っていることもあり、これは神戸市が校舎が土足ということもありまして、ほとんどが湿式、水で流して洗うというような状態でありましたので、それも合わせて乾式化しなくてはいけないということがあり、1校当たり約1か月の工事がかかるということがあります。

トイレ工事が始まりますと、一時的にトイレが使えなくなるため、どうしても各学校の都合ではありますが、夏休み等の長期休業中に工事が集中することもあり、業者等の受注の制限もあるなど、一定の課題がございます。

議員御指摘のとおり、災害時における避難所の役割として、高齢化や障害者にとって使いやすいトイレを目指し、洋式化を加速させることは重要だと考えておりますので、さきに申し上げました課題を解消できるよう、可能な限り早期整備に努めてまいりたいと、そのように考えます。

続きまして、市立高校の魅力向上プランについて御答弁申し上げます。

午前中の質疑にもございましたが、授業料無償化に伴う公立高校の在り方を検討する中で、市立高校のさらなる魅力向上プランを策定することに今なっております。

現在、市立高校は定時制の昼間部の拡大や、商業系、工業系、単位制、総合学科など幅広いバリエーションをそろえながら、市民や中学生のニーズにうまく対応することで一定の支持を得ていると、そのように私は考えております。

そのような中で、中高一貫という考え方ではありませんが、特徴のある教育プログラムとして、正解のない問いを自ら設定し、調査・分析・発表を行う探究型学習や、従来の教科ごとの学習ではなく、複数分野を横断して課題解決をする力を育てるSTEAM教育や、生徒が将来の生き方や働き方を主体的に考え、社会の中で自立していく力を育てるキャリア教育、このようなものをさらに展開し

ていくと、そういう方向で今進んでおります。今秋まとめられるプランの中でも反映させていきたいと考えております。

今後も市立高校が選ばれるために、御紹介いただいた先進事例も参考とした上で、国・県、私学の動向も注視しながら、ソフト面・ハード面とも総合的に検討して秋のプラン策定に取り組んでいきたい、そのように考えております。

続きまして、いじめ・自殺対策でございます。

本市では、令和8年度の生徒指導の重点項目にも掲げておりますように、自他を尊重し、命を大切にすする心の育成を掲げて、全ての学校で命の大切さや人生のかけがえのなさを実感する命の教育を推進しております。

御指摘いただきました心の健康アプリ、リフレクトについてでございますが、令和5年9月に導入いたしました。

具体的には、児童・生徒が毎朝登校して、学習用パソコンに5種類の感情を表す顔マークですね、にこっとしてるやつとか、悲しいとかという、5種類のアイコンを、そのときの子供の気持ちに合わせて選び、それを記録していくというやり方のシステムでございます。中学校10校の全学年と小学校20校の5・6年生を対象に実施しました。

御指摘もいただいたんですが、試験導入では児童・生徒のその日その日の細かな心の変化を捉えるということのメリットはありましたが、一方で、子供の状態を的確に把握するには、感情を表す顔マークの表現だけでは、なかなか難しく、結果として、最終的には、やはり教員が本人をしっかり見ていく必要があるのではないかということ。これも指摘いただきましたが、アプリの操作や確認、膨大な量になりますので、その確認に時間が取られることで、かえって対面でのリアルな観察がしにくいのではないかとということがあり、全校での導入には至らなかった経緯がございます。

ます。

教育委員会としましては、教員が日々児童・生徒とやり取りをする中で、声かけや生活ノート等を通じて子供の観察、必要に応じてスクールカウンセラーとの連携や、そういうようなものの相談を対応していくということで、また、学習用タブレットからのお困りごとポストでございますが、運用の令和5年度は90件程度でしたが、3年後の昨年度は505件ということで、確実に児童・生徒からの投稿も増えております。

本市の強みは、学校のいじめ認知において教員による認知割合が全国の平均と比例して大幅に高いことでもありますので、これまでの取組を継続しながら、自分と他者の命を大切にすする心の育成に着実に進んでいきたいと考えております。

なお、先ほど紹介いただいたリフレクトも含めたICT技術は日々進歩しておりますので、他都市での活用の取組状況などを見ながら、本市での導入も可能なものについては考えていきたいと、そのように考えます。

最後に、学校現場への作業療法士の活用でございます。特別な支援を必要とする児童・生徒が増加しております。作業療法士などの専門職を活用し、個々の特性に応じたきめ細やかな支援を実施することは本当に重要なことだと考えます。

本市では、現状ですが、市立特別支援学校の6校のうち3校に作業療法士を配置し、児童・生徒の自立活動や日常生活の訓練を行っております。また、市立特別支援学校が高い専門性を生かしながら一般の小・中学校の教員等を支援しており、作業療法士が希望のある小・中学校を訪問し、日常生活の観点から、児童・生徒の特性に応じた環境設定や支援方法などを教員に伝えております。そのほかにも、特別支援学校の理学療法士や言語聴覚士が障害特性のある児童・生徒への指導などについて助言をしております。

さらに、昨年度より公認心理師などで構成する学校支援チームを立ち上げ、専門的な知見に基づく児童・生徒の実態把握や支援についての助言、職員研修等を通じて小・中学校における特別支援教育の理解推進を図っているところでございます。

議員が御指摘いただいたように、これらの専門職を活用した特別支援教育に関する取組は、教員の負担軽減のほか、児童・生徒の安心感や自己肯定感の醸成にもつながり、不登校の未然防止にも効果的であると考えております。

今後も他都市の先進事例を参考にしつつ、作業療法士などの専門職を活用しながら、子供たちが個々の特性に応じた適切な支援を受け、充実した学校生活が過ごせるよう努めてまいりたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 宮田君。
- 27番（宮田公子君） ありがとうございます。

初めに、トイレの件でちょっと再質問させていただきます。

2018年、久元市長のnoteに書かれてあるのを私は拝見したんですけども、和式がその当時多かったということで、洋式化を進めて、トイレのきれいなまちづくりを目指し、改善・充実を進めますというふうに書かれておられました。

その後、本当に進んでいるとは思いますが、先ほどもポータルライナーの件申し上げたんですけど、1日の利用者が7万2,000人にも今なっているそうです。このポータルライナーの三宮駅に私も和式が2基あるのを見たときに、まだ和式って思ったことがあります。また、SNS上にも今年ちょっと見かけた中に、ここだけ時が止まっているというふうに書き込みがありまして、すごい残念だなと思ったので取り上げさせてもらったというのはあります。

神戸のイメージが、もう本当に神戸空港も国際化する中で、たくさんの方が利用するポータルライナーでありますので、どうか一日も早く洋式化のほうを進めていただきたいと思います。

その中で、洋式化するだけではなくて、やっぱり旅行者の方が増えておりますので、スーツケースを持った旅行者の方とか、またお子様連れの方も利用しやすい空間にすることも重要だと考えます。

多様な利用者を想定して、スペースの確保であったり、手すりであったり、ベビーチェアの設置など、今の時代に求められる改修を行っていただいて、誰もが安心・快適に利用できるトイレ環境にすべきだと考えますが、この辺御見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 松崎都市局長。
- 都市局長（松崎吉希君） トイレの改修に当たりましては、議員から御指摘もいただきましたように、単に洋式化するというだけではなくて、スーツケースを持った旅行者や子供連れの方など誰もが使いやすくゆとりのある空間へと更新して、安心・快適に利用できるよう改修することが重要であると考えてございます。

そういった認識の下に、神戸新交通におきましても、これまで多様な利用者を想定しまして、広いスペースが確保された個室空間に手すりやベビーチェアなどが設置された誰でも多目的に使えるバリアフリートイレの整備を順次各駅で進めてきておりまして、令和8年度にはポータルライナーの全駅での整備が完了する予定であると聞いてございます。

今後新たに洋式化していく通常のトイレにつきましても、限られたトイレスペースを最大限活用しまして、利便性と快適性をできるだけ向上させるような改修となりますように、本市としても神戸新交通に働きかけてまいりたいと、このように考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長 (よこはた和幸君) 宮田君。

○27番 (宮田公子君) よろしく願いいたします。

学校のトイレについて再質問させていただきます。

学校のトイレに関しては、今後、洋式化とともに、ジェンダーへの配慮とプライバシーの確保への取組も大切であると考えております。男子トイレにおける個室の増設、またバリアフリートイレの設置です。男子が個室に入るとからかわれると排便を我慢することによる便秘などの健康被害を防ぐためでもあります。

他都市では既に男子トイレの個室化など取組を進めておられます。神戸市としても、ジェンダー平等や児童のメンタルケアの観点を取り入れたトイレへの取組を進めていくべきであると考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長 (よこはた和幸君) 竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (竹森永敏君) 学校トイレに関しましては、議員御指摘のとおり、ジェンダーへの配慮とプライバシーの確保も大切と考えてございます。

本市ではこれまでも改修工事を実施する際、男女のトイレとは別に最低1か所、障害の有無、それから年齢、性別等にかかわらず誰もが利用しやすいバリアフリートイレを整備してございます。現在、整備計画のある学校を合わせますと全校で整備が完了ということでございまして、行事等におきまして高齢の方にも活用いただくということで、学校現場からも一定の評価を得ているところでございます。

ソフト面の取組でございまして、学校におきまして、戸籍上の性と自認の性が異なります児童・生徒、それから個室に入ることを恥

ずかしいと感じる男子児童・生徒、こういった児童・生徒への配慮も必要と考えてございます。

個別の配慮が必要な児童・生徒につきましては、学校におきまして、バリアフリートイレ等の利用も含めまして、本人の意思を尊重した支援を行ってございます。

また、授業や学校生活のあらゆる場面におきまして、子供たちが正しい知識を身につけて、差別、偏見をなくし、多様性を認められる人権感覚を養うための学習を行うと、こういったように、ソフト面の取組にも努めておるところでございます。

今後の方針でございまして、他都市におきましては、男子トイレにおける個室の増設、それから男女共用トイレの整備、そういった事例も増えてきているものと認識してございます。今後も国の動向、それから他都市の取組状況を参考にしながら、特に大規模改修、そういった場合に、明るくきれいで誰もが使いたくなる、そういったトイレの整備について引き続き検討していきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長 (よこはた和幸君) 宮田君。

○27番 (宮田公子君) よろしく願いいたします。

もう1点、学校のトイレで、令和8年度には先生の職員用トイレの温水洗浄暖房便座の設置が全て完了するというふうに聞いております。

現在の家庭において、子供たちもほとんどが、この温水洗浄暖房便座の普及が進んでいることによって、快適なトイレ環境で過ごされているということもありまして、児童・生徒用のトイレについても同じ仕様で整備が望ましいというふうに考えております。

まずは、これから洋式化する1,071基についてこの様式を導入してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 竹森教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(竹森永敏君) 職員用トイレにつきましては、働きやすい職場環境の確保ということで、昨年度から、全体で約1,300基ございますけれども、温水洗浄暖房便座の設置を進めてございまして、今年度中に全て設置が完了する見込みでございます。

一方で、児童・生徒用トイレでございまして、先ほど申し上げましたバリアフリートイレ、それから特別支援学級の児童・生徒等、支援が必要な児童・生徒が利用する一部のトイレにつきましては、これまでも温水便座を設置してきたところでございます。

しかしながら、小・中学校の児童・生徒用トイレ、これ全市で約1万3,000基ございますけれども、この大半が今現在未設置の状況でございます。現状では、この児童・生徒用トイレ、先ほども申し上げました洋式化、それから床のドライ化、こういった衛生環境の向上、それからバリアフリー対応のための整備等を優先して実施してございます。

温水便座の設置については今後の課題と認識しておるところでございますが、いずれにしましても、子供たちの学校生活の環境向上に向けた必要な整備について、今後も努力していきたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) ありがとうございます。

検討していただけるということで、私も小学校行かせていただく際がありまして、やっぱり慣れてるので、一瞬冷たっている思いをすることがあります。子供たちの中からもやっぱり冷たくて嫌やというお声も聞いておりますので、ぜいたくなことではあるかもしれませんが、今後の改修のところからまたよろしく願いいたします。

あと、トイレの中で、公園のトイレについ

てもお伺いしたいと思うんですけども、トイレの洋式化については、本市では公園のトイレを誰もが安心して利用できるように、バリアフリー化や洋式化をはじめとした改築・改装を行う公園トイレチェンジアクションに取り組まれてきました。整備がその中でもまだ十分に行き届いてない公園もあると聞いております。

最初に述べたように、やはり衛生面から考えますと、本当に公園のトイレは何か汚くて臭いというイメージが今まであったんですけども、やはり全ての公園のトイレを洋式化に進めていくべきではないかと考えますが、その辺御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 原建設局長。

○建設局長(原 正太郎君) 本市では平成30年度から、公園トイレチェンジアクションプランに基づきまして、バリアフリー化に加え、美装化でありますとか洋式化に取り組んできているところでございます。

現在、155公園に1,812基の便器を設置しているところでございますが、このうち1,759基、これを洋式化としておりまして、比率で申し上げますと97.1%というところでございます。

今後も引き続き利用状況、地域ニーズを踏まえながら洋式化を積極的に推進をいたしまして、快適な利用環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) よろしく願いいたします。

次に、樹木の安全点検についての再質問をさせていただきます。

先ほど市長から御答弁いただきまして、今後もいろいろと策をしていただけないかなんですけども、今回の点検していただいたのが、木の専門家の樹木医等の専門業者に

委託したというふうに聞いております。今後は定期点検ということで検討しているとのことなんですけども、点検の手法に関しても、今までどおりの外観点検、内部の腐食や空洞化の確認を、何か検査棒を木に刺して点検するというふうにお伺いしております。

倒木の原因は、老朽化以外にも、猛暑とか豪雨とか、様々な原因があると言われておりまして、年々深刻化していく問題でもあると思います。樹木への影響が大きくなっていくと考えますと、今までどおりの点検方法ではかなりの時間と負担がかかり、処置の遅れにつながるのではないかと考えます。

近年では東京都や横浜市など多数の都市で実証実験が行われていますA I画像診断によって倒木リスクを把握する技術が活用されつつあります。本市としても新たな技術の活用により効率化を図るべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 小松副市長。

○副市長(小松恵一君) 樹木の点検につきましては、内部の腐朽状況の把握などにおいて専門的な知識が求められるとともに、生育状況の予想が難しいことから、定期的に専門的な点検が必要であると考えております。

現状の点検方法は、樹木の専門知識を持った技術者が樹木1本1本を目視や樹幹の揺れ、根元への検査棒の挿入などで確認しており、現状でのリスク管理としては最も有効な検査手法でございます。

今後、樹木の老朽化に加え、近年の猛暑などにより樹木の生育不良が懸念される中、樹木の点検の効率化や正確性の向上が求められており、最近ではA I解析や計測機械を用いた非破壊検査手法が企業等で研究され、技術革新が日進月歩で進んでございます。今後は従来の取組と並行しまして、こういった新しい技術の活用につきましても積極的に取り入れてまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) ありがとうございます。

私も今回いろいろと調べたんですけども、東京都の一部の公園では、大きな樹木に傾斜センサーというのを取り付けて、リアルタイムで監視して、傾きかけるとアラート通知をするという実証実験も行われているそうなので、いろんな策があるんだなというふうに勉強になったんですけども、またそういう早期の対策をよろしく願いいたします。

次に、いじめ・自殺対策について再質問させていただきます。

すみません、ちょっと感情的になった部分もあって申し訳なかったんですけども、私がいろんなお母様方とお話しする中で、やっぱりいじめ問題もいろいろとお聞きすることがあります。

私が聞いた方のお一人の方は、やっぱり今皆さん携帯を持っているということで、グループLINEでの無視といういじめがあったというお話があったんですけども、仲がいいと思っているお友達の中でいろんなやり取りをする中で、自分が投げかけたことに対して全員に無視されるというような、そういうことがあって、でも、やっぱり親にも心配かけたくないから、学校行かないというのは選択肢じゃなくて、学校に行くけども、学校でもやっぱりそういう無視に遭ってしまって、仲のいい友人だと思っていたからこそ、すごいショックを受けておられたんですけど、お母さんが気がついたときにはもうかなり心も体もぼろぼろで、大変だったというお話を聞きました。やっぱり表に出てくる問題というのはあるんですけども、なかなかそういう分からない問題というのも多くあるのではないかなというふうに思っております。

令和5年度1か月、30校で試験実施されたということなんですけども、教師の方への負担がかなりあったとお伺いしましたが、文部

科学省が昨年12月に、20件以上の方法というか、アプリとかを紹介されておりまして、その中にはいろんなやり方もあるでしょうし、教師の方に負担が少ない方法もあると思いますので、またあらゆる方法で子供たちがSOSを発信できる対策をしていただきたいと思います。

そこで、子供の小さなSOSを早期に発見して確実に支援につなげるという観点では、その把握したサインを受け止めて、専門的に支援する体制の充実も不可欠であると考えております。

本市では、心理の専門的知見を有するスクールカウンセラーの配置を拡充して、また、配置時間の増加も進めてこられたことは承知しております。

その一方で、勤務時間のほとんどが相談の予約で埋まっているという状況も聞いておりますので、早期に専門的な視点から子供を支え、ひいては教員負担の軽減にもつなげるために、スクールカウンセラーの配置を早急に拡充すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) スクールカウンセラーの配置でございますが、段階的にこれまで行ってまいりまして、平成17年——もう大分前になりますが、中学校全てに配置が完了し、その後、令和6年ですね、昨年度によりやく全小・中学校に月4回相談できる体制が整備されました。

議員御指摘のとおり、相談希望者——これは児童・生徒だけではなくて保護者も含むわけですけども——多くなることで、直近の相談枠では対応しきれない状況となる学校があることは承知しております。

スクールカウンセラーによる相談実施に当たっては、まず何よりも一番は児童・生徒のカウンセリングを優先することとしておりま

す。子供の小さなSOSを見逃さないように、早期把握に努めていくということで、それに加えて、保護者からの相談については、一定内容によって優先順位をつけて対応するほか、総合教育センターの教育相談室への相談を案内するなど、工夫をして運用しているところでございます。

さらに、例年9月頃に相談状況調査を実施して、学校規模や相談ニーズ等を勘案し、必要な学校には追加配当を行うことで、児童・生徒のSOSを拾えるように取り組んでおります。なお、早急に対応が必要な場合は緊急派遣できる体制も整えて対応しております。

今後も各学校の状況把握とスクールカウンセラーの適正配置・有効活用に努めることで、引き続き児童・生徒や保護者の支援の充実に取り組んでまいりたいと、そのように考えます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) よろしくお願ひいたします。

次に、夏休みなど昼食の提供についてお伺いします——お伺いしますというか、すみません、すごい前向きな、大変前向きな御回答いただきましてありがとうございます。

本当に共働き世帯が今後も増えていく中で、学童保育の利用人数も必ず増加していくと考えられますし、長期休暇中のお弁当、また温かい昼食の提供は保護者にとって大変ありがたいことだと思いますし、子供たちも一緒に同じ給食というか、お弁当を食べれるということは、楽しくお昼を過ごせることにもなるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、作業療法士活用についてお伺いします。

この飛騨モデルの作業療法士の成功例から見る大切なことというのは、やはりふだんの授業、クラスの生活の中に入って、子供のち

よっと気になるというところを早期に見つけることだと思っております。そして、作業療法士が子供と一緒に作戦を立てて、子供も自ら考え、解決していく中で自信がついて、成長につながっていくと考えます。教員は勉強を教えるプロ、作業療法士は子供たちの心身や社会性を支援するプロという考えからの取組だと思っております。

ある児童が棒グラフを上手に描きたいという目標を立てて何度もチャレンジしても、まずからはみ出してしまうと困っているのを見て、作業療法士の方が、児童が手にする定規が——目の動作が苦手という個性を踏まえた子供さんだったので、目盛りが細かくて色がついている定規を透明な定規に替えてみようというふうに提案したところ、本当にうまく描くことができ、この児童もとても喜んで、笑顔になったというエピソードも載っております。また、低学年の小学生のクラスで、授業中おしゃべりをして、立ち歩いたりという落ち着きのないクラスの先生が何ぼ注意してもなかなか改善できなかったそうなんですけど、この作業療法士の方と相談したところ、作戦を考えたということで、学校の隙間時間にできる作戦マン体操という体操の動画を作成されたそうなんですけど、子供たちが毎日続けていく中で、姿勢の保持機能が伸びたり、呼吸が整っていくということで、集中時間が延びるという結果が出たそうなんですけど、担任の先生も、今まで必死で怒ってる、注意するだけという自分になかった新しい視点に気づくことができ、この作業療法士の視点は大変助かったというふうなことをおっしゃられておりました。

まずは支援学校に3人おられる、また、学校から要望があったら行っているというお答えだったんですけども、やはり実際の、ふだんの様子を見ていただくということが大事ということですので、月1回でも2回でもそういう回っていただくという作業療法士さんを

また活用していただけたらと思いますし、また、モデル校をつくっていただいて、取り入れていただくということも御検討願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 福本教育長。

○教育長(福本 靖君) 当然、専門家の方に来ていただくということは非常に大切なことで、考えていきたいと思うんですが、その前に、やはり今、神戸では昨年度より一般校の通級教室を拡充しております。

今、先生が指摘していただいたように、特別支援の視点を一般の教員が持つということで、今年、L I T A L I C Oという教育ソフトを通級教室のある学校に全部入れまして、そういう特別支援の視点を一般教員がしっかり持って、子供に今までやったらこういう形で怒ってたのに、こういうことができるんじゃないかという、そういう取組は実は始めておりますので、そこと併せて、さらに専門的な知識が要るということであればまた考えていきたいんですが、まずは通級教室の拡充というのを今年チャレンジしていきたいと考えております。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 宮田君。

○27番(宮田公子君) 承知しました。またよろしく願いいたします。

最後に、高校の魅力向上についてですが、午前中も市長から詳しく御回答ありましたが、私も子供が進学——4人おりますので、4回経験しておりますが、そのたびに保護者の方とああやこうやというお話をします。

やはり公立高校は経済的に助かりますが、私立に行かせる理由というのが、やっぱりスポーツが強いとか、吹奏楽が強いとか、そういうのが結構多いかなというのと、施設が充実している、また、特進学級など、塾に行かなくても勉強を手厚く見てもらえるとか、また大学の指定校推薦が多いとか、いろんな理

由があるんですけども、やはりそういう特徴があるということで選ばれているなどこの感じます。

今回、市立高校の魅力倍増プランという、仮称となってましたが、秋に策定されるということで、先日の久元市長と教育委員会の会議もちらっと載ってたのを読みましたら、AIとかロボットとか、先進的な学びも検討していこうというお話も書かれてありまして、私たち公明党議員団がずっと推進というか、してきました、子供たちにとって学びとなる魅力ある特色、そして様々な分野の人材を育てる中高一貫校、また新たな市立高校の設立が今こそ大事だというふうに考えますので、市立高校の魅力倍増プランの中でまた進めていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

細谷議員に代わります。ありがとうございました。

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、26番細谷典功君。

（26番細谷典功君登壇）（拍手）

○26番（細谷典功君） 公明党の細谷典功でございます。本日最後でございます。よろしくお願いいたします。宮田公子議員に続き、通告に従いまして、命と生活を守る支援の充実についてをテーマに質問させていただきます。

少子・高齢化や人口減少が進む中、市民ニーズは多様化しており、行政には、制度を整備するだけでなく、本当に必要な方へ必要な支援を届けていく視点がますます重要になっております。本日は、障害者支援、防災、医療、教育、高齢者福祉、更生保護などについて、現場の声も踏まえながら質問をさせていただきます。

まず初めに、視覚障害者の歩行訓練体制の確保についてお伺いいたします。

視覚障害者やロービジョンの方々にとって、安全に外出し、自立した生活を送るためには

移動支援が極めて重要であります。特に中途失明の方にとっては、白杖の使い方や道路横断、公共交通機関の利用などを学ぶ歩行訓練が社会参加への大きな支えとなります。

例えば歩行訓練では、歩行訓練士の方が利用者と一緒に駅前や商業施設、通勤経路など実際の生活ルートを歩きながら訓練を行います。利用者の方は適切な白杖の振り方を習い、壁や電柱といった経路情報や、車や電車の音などの聴覚情報、さらには足の裏の感覚で地面の凹凸や点字ブロックなどの路面情報など様々な情報を駆使しながら歩く練習を繰り返します。歩行訓練士の方から具体的な助言を受けながら何度も練習することで、少しずつ安全に歩けるようになっていきます。こうした歩行訓練は、視覚障害者の方の社会参加や自立した生活を支える極めて重要な支援であると考えます。

一方で、この歩行訓練を支える歩行訓練士が全国的に不足しており、必要な支援を十分受けられない地域もあるというのが現実であります。

本年4月に日本で2か所あるこの歩行訓練士の養成機関の1つである日本ライトハウスを訪問し、歩行訓練士の養成課程の様子を視察するとともに、歩行訓練士を取り巻く環境について御教授をいただきました。

神戸市内には令和8年3月末時点で身体障害者手帳を所持する視覚障害者の方が5,766名おられ、そのうち歩行訓練ニーズの特に高いと考えられる1級・2級の方だけでも約3,800名おられます。さらに、高齢化に伴い、中途失明による歩行訓練ニーズは今後さらに増加すると考えられます。

一方で、神戸市内で実際に歩行訓練を行っている歩行訓練士は、神戸アイライト協会に1名、兵庫県視覚障害者福祉協会に1名の実働僅か2名であるとお聞きし、一刻も早く養成が必要であると強く認識しております。

そこでお伺いいたします。歩行訓練は視覚

障害者の方の社会参加や自立した生活を支える極めて重要な支援であることから、本市としても関係機関や行政機関とも連携しながら、歩行訓練士の人材確保や行政支援、市内で継続して活動できる体制づくりを具体的に支援していくべきではないかと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

続きまして、命を守る医療体制という観点から、膵臓がんの早期発見・早期治療についてお伺いいたします。

膵臓がんは罹患者数としては他の主要ながんと比べて突出して多いわけではありませんけれども、胃の裏にあるため、早期発見が難しく、5年生存率も極めて低いことが大きな特徴であります。また、自覚症状が出にくく、発見されたときには既に進行しているケースも多いことから、早期発見・早期治療が極めて重要ながんであると認識しております。一方で、現在、国が推奨する5大がんの検診の対象には含まれておらず、早期発見につながりにくいことも大きな課題であります。

こうした中、近年、他都市では病診連携——病院と診療所の連携を活用した膵臓がんプロジェクトと呼ばれる取組が進められております。その先駆けとも言われる膵臓がんの早期診断を目指す尾道方式の考案者である広島県尾道市のJA尾道総合病院花田副院長を本年4月に訪問し、お話をお伺いしました。

この尾道方式では、かかりつけ医である地域の診療所やクリニックにおいて、近親者の膵臓がん罹患や本人の生活習慣など専門の問診を行い、リスクが高い方には腹部エコー検査を実施し、その結果、疑いがある場合には、地域の中核病院においてCTやMRIなどの精密検査につなげる仕組みが構築されております。また、膵臓の腹部エコー検査の安価クーポンを配布することと併せ、こうした早期発見・早期診断・早期治療の取組により、5年生存率は全国平均を大きく上回り、20%を超え、全国的にも注目されております。

本市においても地域医療連携や病診連携は進められておりますが、膵臓がんの早期発見に特化した地域連携体制や市民への受診動機づけという観点では、なお強化の余地があるのではないかと感じております。

そこでお伺いいたします。本市としても、神戸市医師会や市内中核病院等と連携しながら、病診連携による膵臓がんの早期発見・早期治療につなげる仕組みを構築していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

続きまして、大規模災害時の受援体制についてお伺いいたします。

阪神・淡路大震災から31年が経過し、神戸市は被災経験を持つ都市として防災・減災の取組を進めてまいりました。

一方で、能登半島地震では、在宅避難者や車中避難者への支援、支援制度の周知不足、支援団体との連携など多くの課題が浮き彫りになりました。

また、今後想定される南海トラフ巨大地震では、神戸市自身も被災する可能性がある一方で、港湾や空港を有する国際都市として、国内外からの支援を受け入れる重要な役割も担うことになると考えます。

また、海外災害援助市民センター——略称CODEなど、長年にわたり国内外の災害支援に携わってこられた団体からは、海外では、国連人道問題調整事務所——略称UNOCHAが国内外支援の調整を行っている一方、日本では海外支援受入れに関する統括機能が十分ではないとの御意見もいただいております。

現在、国においては防災庁創設に向けた議論も進められておりますが、阪神・淡路大震災を経験した神戸市には、南海トラフ巨大地震も見据え、国内外の支援の受援体制づくりについて積極的に役割を果たしていくことが求められているのではないかと考えます。

神戸市には人と防災未来センターをはじめとする国際防災・人道支援協議会——略称DRAなど、防災研究や震災継承、国際支援ネ

ネットワークを有する強みがあります。

また、現在、本市では食料や簡易ベッドなどの支援物資について自前の備蓄も進めておりますが、それに加えて、大規模災害時に国内外からの支援物資やボランティア、専門支援チームなどを円滑に受け入れ、被災者支援につなげる受援体制の構築も重要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。本市として南海トラフ巨大地震など大規模災害を見据え、国内外からの支援やボランティア、支援物資などを円滑に受け入れるためには、平時から国、関係機関、支援団体等との連携体制構築や受援マニュアル整備、多言語対応、広域物流拠点の整備など、具体的な受援体制づくりを進めていく必要があると考えます。本市がDRAなどとも連携しながら、国内外からの受援体制づくりに積極的な役割を果たしていくべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

続きまして、国民年金制度等の理解促進についてお伺いいたします。

国民年金制度は、老後の年金だけではなく、障害年金や遺族年金など、生活を支える重要な制度であります。しかしながら、特に若い世代を中心に、障害年金の存在を知らなかった、また、学生納付特例制度を理解していなかったといった声もあり、制度理解が十分行き届いていない実態もあると伺っております。

障害年金は、未納期間や手続状況によっては、いざ障害を負った際に受給できなくなるケースもあることから、必要になったときに初めて知るのでは遅い制度でもあります。

そこでお伺いいたします。現在、国、日本年金機構においては、中高生向け教材や大学生等との対話集会、また公的年金シミュレーターの活用など、若年層向けの周知も進められておることは承知しております。本来、国民年金は国の制度であります。住民に最も身近な基礎自治体には、制度周知や相談対応

について重要な役割があると考えます。

本市としても、例えば制度加入時や各種手続等、また40歳、50歳など年齢区切りなどを捉まえて、障害年金を含めた国民年金制度について、より分かりやすい周知を進めていくべきではないかと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

続きまして、学校図書館の活用促進についてお伺いいたします。

読書は単に知識を得るだけではなく、文章を読み取り、自分の考えを整理し、他者の思いや価値観を理解する力を育むものであり、子供たちの学びの土台となる極めて重要なものであります。

学校図書館は子供たちが読書に親しむ場であると同時に、自ら調べ、考え、学ぶ力を育む重要な教育環境であります。また、近年では、ICT教育が進む一方で、情報を読み取り、整理し、活用する力の重要性も高まっており、その意味でも学校図書館の役割はますます大きくなっていると考えます。

こうした中、本市では、令和5年度に市立小学校・中学校全校へ学校司書を配置いたしました。こうした取組は学校図書館の充実に向けた重要な前進であり、評価したいと考えます。

一方で、本の貸出冊数については、神戸市では児童1人当たり年間、小学校では34.3冊、中学校では2.7冊にとどまっております。

また、現場の学校司書の方々からは、もっと授業の中で学校図書館を活用してほしいといった声も伺っております。読書活動だけではなく、調べ学習や探究学習など、授業の中で学校図書館を積極的に活用していくことが子供たちの主体的な学びにつながるものと考えます。学校図書館の活用をさらに進めていく上では、現場で子供たちに最も近い立場で関わっておられる学校司書の方々的心声をしっかりと反映していくことも重要であると考えます。

本市では令和5年度より市内全ての小・中学校243校に学校司書が配置されておりますが、実際には掛け持ちの勤務を含め、150名の司書の方々に学校図書館の運営を支えていただいております。

また、学校司書は会計年度任用職員として配置されておりますが、勤務時間は1日5時間半であり、特に中学校では2校を兼務されているケースも多いと伺っております。そのため、授業支援や蔵書管理、図書室環境づくりなど多岐にわたる業務を担う中で、とにかく時間が足りない、本棚の整理をする時間さえ十分に確保できないといった切実な声も伺っております。

また、蔵書管理につきましても、新しく購入した本の登録作業、貸出し・返却処理、破損本や紛失本の確認、廃棄・更新作業、蔵書点検、配架整理など多くの業務が発生しております。

また、現在、学校図書館では、本の購入時に図書館流通センター——略称TRCから購入したバーコードを1冊ずつ貼り付けた状態で納入している学校が多いにもかかわらず、バーコードを読み取るスキャナーや管理システムが整備されておらず、実際にはエクセル台帳などによる管理が中心となっておりとお聞きしております。学校の規模にもよりますが、蔵書数は平均1万冊程度あります。その膨大な蔵書を十分な執務環境がないまま台帳中心で管理していくことは、現場負担も限界であるのではないかと感じます。

また、学校司書の方々からは、子供たちに本へ興味を持ってもらうため、手作りのPOPを書いたり、季節やテーマに合わせた本の陳列を工夫するなど、子供たちに本の楽しさを伝えることこそ本来最も大切にしたい役割であるとお話も伺いました。

その意味で、学校図書館においては、蔵書管理や事務作業を効率化し、司書の方々が子供たちへの読書支援や授業連携、本って楽し

いと感じられる学校図書館づくりにより注力できる環境を整えていくことが重要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。バーコード管理や貸出しシステムなどICT活用による業務負担軽減、学校司書配置体制の在り方を検討する必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

続きまして、更生保護における就労支援についてお伺いいたします。

再犯防止を進め、安全・安心な地域社会を実現していくためには、出所者や保護観察対象者が地域の中で安定した生活基盤を築ける環境づくりが重要であります。特に就労の確保は社会復帰において極めて重要な意味を持つものであり、仕事を通じて社会とのつながりや自信を取り戻すことが再犯防止につながると考えます。

一方で、更生保護の現場では、就労先の確保や職種の隔たり、本人とのマッチングなどが課題になっているとも伺っております。

こうした中、本市では、福祉局相談支援課に再犯防止コーディネーター1名と刑務官出身の更生支援専門員1名を配置し、再犯防止に向けた支援体制を整えております。

また、就労支援については、経済観光局のKOBETOPや兵庫県就労支援事業者機構などとも連携しながら取組が進められております。さらに、民間では、お好み焼き千房による職親プロジェクトのように、出所者等の就労支援に積極的に取り組む事例もあります。

一方で、彼ら、彼女らに就労環境を提供する協力雇用主からも、職種の隔たりや受入れ企業数の不足、本人との適切なマッチングなど、なお課題が多いと伺っております。

そこでお伺いいたします。本市として更生保護における就労支援を進めていく上では、民間任せだけではなく、行政自らも社会復帰支援に積極的に関わっていくことが重要では

ないかと考えます。

例えば神戸市産木材の加工販売など市の直営事業や関連事業において就労機会の確保や受入れを進める、いわゆる行政版協力雇用主のような取組も検討すべきではないかと考えます。これは行政自らが取り組むことで、民間企業への理解促進や協力雇用主拡大にもつながる1つの有効な支援策ではないかと考えます。

また、市の委託事業や指定管理などにおいても更生保護や再犯防止の視点を取り入れながら、関係機関、民間企業と連携した就労支援を具体的に進めていくべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

最後に、高齢者のフレイル予防の取組支援についてお伺いいたします。

高齢化が進む中、健康寿命の延伸や、できる限り住み慣れた地域で元気に暮らし続ける環境づくりがますます重要になっております。特に加齢に伴い心身の活力が低下するフレイルは要介護状態へ進行する前段階とも言われており、早い段階からの予防や社会参加が重要であると考えます。

また、フレイル予防は単なる運動ではなく、人との交流や地域とのつながり、生きがいのづくりにも大切であり、地域における多様な活動の場づくりが求められております。

こうした中、本市では神戸市つどいの場支援事業を実施し、令和7年度において258団体に対して年間8万円の助成を行い、地域活動の促進に取り組んでおります。例えば市内の公園などでは朝のラジオ体操の集いが地域の有志の方に支えられて行われております。

また、さきの議会では我が会派の岩佐議員より、音楽やダンスを通じて高齢者が楽しく交流しながら運動できるシニアディスコの取組についても提案がありました。こうした身近で参加しやすい活動は、健康づくりだけではなく、高齢者の孤立防止や生きがいのづくり、地域とのつながりにもつながる重要な取組で

あると考えます。

一方で、運営する側も高齢者、参加する側も高齢者というケースも多く、担い手不足によって活動継続が難しくなっている地域もあると伺っております。その意味では、大学生や地域企業、地域活動に関心のある若い世代との人材マッチングに加え、参加者管理や連絡調整など事務作業の簡素化、準備や運営の機械化・デジタル化など、活動を無理なく続けられる支援が重要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。地域活動の立ち上げ支援だけではなく、例えば生活支援コーディネーターや地域支え合い推進員などの人材が、担い手不足に悩む団体への伴走支援や多世代とのマッチング支援など、地域活動を持続可能にする役割をさらに強化していくべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 細谷議員の御質問のうち、まず、大規模災害時における受援体制につきましてお答えを申し上げます。

本市では震災で国内外から多くの支援をいただいた経験、また東日本大震災の被災地などへの支援といった双方の経験を生かし、災害発生時、被災自治体だけでは短期間で膨大な災害対応業務に対応することは困難であり、国や他の自治体、民間企業やボランティアからの応援を迅速・的確に受け入れ、最大限に活用する必要があると考えてきました。このため、そのための体制構築手順などをまとめた神戸市災害受援計画を全国に先駆けて平成24年度に策定したところです。

また、大規模な地震などの発生時に本市の機能が低下する中であっても、市民生活への影響を最小限とすることができるよう、優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、必要な資源の確保などを定め、

災害対応や行政サービスの継続と早期の機能回復を目的とした神戸市業務継続計画を平成28年度に策定いたしました。

これら業務継続計画と災害受援計画は災害対応の両輪となる計画でありまして、同時並行的に運用可能であることが災害対応の実効性を高めるために不可欠であると考え、令和3年度に両計画を統合いたしました災害時業務継続・受援計画を策定することといたしました。

御指摘いただきましたように、南海トラフ巨大地震が発生し、本市が被害を受けた場合に受援体制の実効性を確保するためには、様々な関係機関との連携が重要です。

国内からの支援につきましては、災害時業務継続・受援計画に基づき運用することといたします。

また、御指摘の海外からの支援につきましては、外務省を通じて受け入れることとなりますので、神戸市においては、HAT神戸に防災に関する国際的な機関が集積していることもあり、日頃から緊密に連携をしていくということが海外からの円滑な支援受入れにもつながると考えております。

また、広域物流拠点の整備につきましては、隣接する三木市に国の分散備蓄拠点にも位置づけられている県の総合備蓄拠点がありまして、大規模災害発生時に支援物資の受入れを行う広域的な拠点として機能が十分に果たせるよう、国・県と日頃から連携を進めております。

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害発生時に災害時業務継続・受援計画を確実に運用できるようにすることで、市民の安全・安心の確保を最優先に、関係機関と連携しながら、想定外を想定内にする取組を進めていきたいと存じます。

更生保護における就労支援につきましてお答えを申し上げます。

罪を犯した人が再び犯罪に及ぶことなく、

地域の中で安定した生活基盤を構築していくことは、安全・安心な地域社会を実現していく上で非常に重要な課題であると考えております。

職業の有無が再犯率にどのように影響するのかという、そういう調査が法務省によって行われておりますが、無職者の再犯率は有職者——職を持っている方の再犯率の約2.4倍に上がることが明らかになっております。このため、特に就労の機会を確保することは、経済的基盤の確立や社会とのつながりを再構築する重要な機会であり、再び犯罪に及ぶリスクを大きく低減する役割を果たすと考えております。

大事なのは協力雇用主をどう確保するかということで、年々増加しておりますけれども、業種別割合では半数以上が建設業であるなど、職種の偏りがあり、雇用人数が伸びていないことは課題であると認識をしております。

本市では、協力雇用主への支援といたしまして、以前から入札参加資格格付優遇制度を導入し、協力雇用主の裾野拡大を図ってきました。今後とも保護観察所と連携し、協力雇用主の登録者の拡大を図っていく必要があり、協力雇用主制度の周知に加え、国・県・市で行っている支援制度の周知も行っていきたいと考えております。

御提案いただきました行政版協力雇用主につきましては、出所者や保護観察対象者を市職員として採用することにつきまして、他都市におきまして保護観察所と連携した採用事例があると聞いております。状況を把握した上で、それ以外の方法も含め、市としてどのようなことができるのか、検討させていただければと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 私のほうから4点御

答弁申し上げます。

まず最初に、視覚障害者の歩行訓練体制の確保について御答弁を申し上げます。

歩行訓練士は視覚障害生活訓練等指導者とも呼ばれる厚生労働省の認定資格でありまして、視覚障害のある方に歩行訓練や日常生活に必要な動作・技能の指導を行う専門職でございます。

本市では視覚障害のある方に対しまして歩行訓練士による歩行訓練やコミュニケーション訓練を行う生活訓練事業を民間事業者へ委託し、実施をさせていただいているところでございます。

生活訓練事業では、歩行訓練士が視覚障害のある方の自宅を訪問いたしまして、生活圏内で必要な経路を1人で安全に歩行できるようになるまでマンツーマンできめ細やかな訓練を実施をしているところでございます。また、点字やパソコン、スマートフォンを用いたコミュニケーション訓練や、調理・掃除・食事など日常生活スキルの指導も行っているところでございます。令和7年度は378件の訓練を実施をしたところでございます。

歩行訓練士は視覚障害のある方の社会参加・社会復帰促進に重要な役割を担っておりますけれども、全国でも約200名、市内において2名という現状を考えますと、将来にわたって安定的に歩行訓練を受けられる体制を確保するための人材の確保・育成は、本市だけではなく、全国的な課題であると認識をしているところでございます。

歩行訓練を希望する方が必要なタイミングで必要な訓練を受けられるよう、本市として歩行訓練士の育成や確保に向けて今後どのようなことができるのか、研究をしてみたいと考えてございます。

2点目は膵臓がんの早期発見・早期治療についてでございます。

膵臓がんは進行が早く、自覚症状に乏しいことから、発見されたときにはがんの状態が

進んでいるため、5年生存率が約13.5%——これは2018年の数値でございますけれども、他のがんと比較して著しく低い状況となっているところでございます。

しかし、膵臓のがん検診は死亡率を下げる科学的根拠が確立されていないため、厚生労働省が推奨するがん検診に位置づけられておらず、本市においても実施していないところでございます。

膵臓がん早期診断プロジェクトとして病診連携を基盤とした早期発見の取組が、御紹介いただきましたように、一部の地域において進められているというふうに承知をしているところでございます。

先行事例であります尾道市では、地域の診療所において問診及び腹部超音波検査を実施しまして、がんが疑われる場合には地域の中核病院に紹介し、精密検査を行っているところでございます。地域中核病院の医師と尾道市医師会が中心となり、現在の体制を構築したとお聞きをしているところでございます。2007年に導入されて以降、現在では5年生存率の大幅な改善などの成果が現れていると尾道市医師会より報告をされているところでございます。

尾道市の事例では、プロジェクトの中心となる中核病院の医師と地域の診療所の病診連携の取組が重要であるというふうに認識をしております。本市といたしましても、今後、病診連携の取組といたしまして実施できないか、まずは市内のがん診療連携拠点病院や神戸市医師会と協議をしてみたいと考えているところでございます。

3点目は国民年金制度の理解促進についてでございます。

国民年金制度は全ての国民の老後・障害・遺族の保障を目的とした重要な制度でありまして、特に長期安定的に運営する必要のあることから、国の責任において運営されているところでございます。

一方で、国では転居や死亡など住民情報を即時に把握することが困難であることから、法定受託事務として市町村が一部の事務を担い、円滑な事務執行に協力をしているというところでございます。

そのため、御指摘の周知・啓発につきましても、一義的には国が行うものでございますけれども、本市が取り組むことでより効果が期待できるものについては、神戸市独自でも実施をさせていただいているところでございます。具体的には、イラストや図などを用いた神戸市作成のパンフレットを区役所窓口などに置かせていただいておりますほか、広報紙KOB Eにおきまして保険料の学生向け免除を案内するなど、若年層を対象にした周知・啓発に取り組んでいるところでございます。

御指摘をいただきました障害年金は、日常生活を送ることや働くことが困難な方の生活を支える重要な年金でありますけれども、受給要件を満たすためには、障害の状態が法令の基準に該当することに加えまして、適切に保険料が納付されている必要があるところでございます。そのため、将来受給することができる給付内容や保険料を納付することの重要性を若年層に周知・啓発し、正しく制度を理解いただくことが重要であると考えているところでございます。

加えて、令和4年度より各区役所にテレビ電話を設置をいたしまして、制度や請求手続が複雑な障害年金について専門的な知識を有する職員による遠隔での個別相談を実施をしているところでございます。

将来の不測の事態に備え、適切に保険料を納めていただくためには、相互扶助の考え方や年金制度の給付内容を、若年層はもとより幅広い年代の方々に丁寧に説明していく必要があると考えてございます。今後も効果的な周知・啓発となりますよう、努力を重ねてまいりたいと考えてございます。

4点目は高齢者のフレイル予防の取組支援でございます。

フレイル予防には栄養・運動・社会参加の3本柱の取組が重要でございますけれども、とりわけフレイルの入り口は社会参加の機会の減少と言われておりますことから、人とのつながりなど社会参加というものが重要であるというふうに考えているところでございます。

社会参加の機会となる高齢者が集まる場や活動は、御質問にありましたつどいの場支援事業を含めまして市内に約2,100か所ありまして、シニアクラブや給食会、体操や趣味活動など、地域では様々な活動を行っていただいているところでございます。

その中で、つどいの場支援事業では、様々な住民主体の集まる場や活動の拡充を目的に、運営する団体の運営費等の一部を補助しておりまして、団体数は年々増加しているという状況になっているところでございます。

また、新規立ち上げをはじめ、高齢化による担い手不足など運営に関する相談には、各区の社会福祉協議会やあんしんすこやかセンターが対応し、活用できる制度や他事例の紹介、運営のアドバイスをを行っているところでございます。加えて、活動団体の交流会を開催をいたしまして、団体相互に運営の課題を共有し、他団体の取組を参考にさせていただいているところでもございます。

地域の身近な場所で高齢者が気軽に参加できる多様な活動が増えることで、高齢者の社会参加が促進されると考えているところでございます。今後も住民主体の活動が継続できるよう、活動団体の悩みに応じた運営支援を行ってまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 福本教育長。

○教育長(福本靖君) 私のほうからは学校図書館の活用促進について御答弁申し上げます。

学校司書の業務ですが、蔵書の管理、本の貸出し・返却、ほかにも破損や紛失の確認、廃棄・更新、本の見せ方の工夫など本当に多岐にわたっております。複数校を兼務するケースもある中で、子供たちに本の楽しさを伝えるために様々な工夫を凝らしながら活動いただいております。

学校図書館における蔵書の登録についてでございますが、従来は図書台帳に手書きで記入しておりましたが、令和6年度より、新しく購入した本についてはバーコードをスキャンすることで自動的にエクセルシートへ登録する方式に変更し、負担軽減を図っておりますが、一部の学校においてはバーコードを読み込むスキャナーの配備ができてないケースなどがあるため、これについては早急に配備していきたいと考えます。

学校司書の配置についてでございますが、学校規模に応じて、大規模校——普通クラスが19クラス以上でございますが、そこは1人が1校を担当し、それ以外は原則1人が2校を担当している状況でございます。これについては他の政令市と比較しても遜色のない配置となっておりますが、司書1人が担当する学級数に若干の偏りがあることも把握しており、効率的・効果的な配置についてどのような工夫ができるか、検討していきたいと考えます。

今後も学校現場と連携した様々な工夫により、学校図書館における蔵書管理や事務作業の効率化に努めるなど、学校司書がより力を発揮しやすい環境づくりを推進し、子供たちにとって一層魅力的な学校図書館になるよう取り組んでまいりたいと思います。

(「議長」の声あり)

- 議長 (よこはた和幸君) 細谷君。
- 26番 (細谷典功君) 御答弁ありがとうございます。

まず視覚障害者の歩行訓練士の件から再質問させていただきます。

まずは、全国的な課題となっているということで、本市としてもどのようなことができるかというのを研究していただくという御答弁いただきましたけれども、例えば支援メニュー——どうしても養成のためにお金がかかりますので、例えば受講料——半年間受講するんですけども、その期間の受講料——お勉強代ですね、これが大体20万ぐらいです。あと、半年間通学なり滞在なりしますので、数十万ぐらいかかるでしょうと。あとは、それ以上に、生活保障といいますか、半年間業務を離れるということで、そちらのほうの支援というのも必要かもしれません。どこまで支援ができるか分からないんですけども、そのぐらいちょっと歩行訓練士は危機的な状況になっております。まずは、神戸市視覚障害者福祉協議会——市視協さんにはゼロですので、ここをいかにまず1名追加できるかというところを市としても検討いただけたらなというふうに思います。

写真を持ってきました。忘れていました。こんな感じなんですよね。これは歩行訓練士の養成の様子を見に行ったところです。ちょっと福祉局の方も一緒に行ったんですけども、2人1組になりましてね、今期は半年間のコース、全国から13名が大阪に来ておまして、この黒い服を着た方と、この方は教官ですね。もう1人いらっしゃるんですけども、2人1組でアイマスクをして路上を歩いて、ついでどんなふうな障害物があつてとか、車の音が聞こえたねとか、工場の音が聞こえたねとか、そんなのをその場で訓練しながら半年間、座学も含めて習得していくということで来てました。

この方はちょうど山形県から来られている方で、山形県は今、歩行訓練士ゼロ県なんです。ということで、山形県のほうも力を入れて、どうしても養成しようということで派遣されているということをお伺いしました。ぜひよろしく願いいたします。

再質問させていただきます。

また、視覚障害者の安全な移動環境の整備に当たっては、歩行訓練と併せて道路インフラの整備も進めていく必要がございます。

横断歩道上に設置する誘導サインであるエスコートゾーンについては、視覚障害者の方が安全に横断歩道を渡るための重要な移動支援インフラであり、点字ブロック同様に、路面情報を頼りに歩行されている実態を踏まえますと、その重要性は非常に高いと考えます。特に横断距離が長い箇所や、人通りが多く直進方向を見失いやすい交差点、医療機関や視覚障害者関連施設周辺など、視覚障害者にとって必要性の高い箇所こそ重点的かつ早急に整備を進めるべきと考えます。

また、これまで警察主体で進められてきたエスコートゾーンの整備について、本市として主体的に予算確保や整備推進を行っていくことがさきの議会で示されましたが、今後どのように具体的整備を進めていくのか、整備の方針を改めて伺いたします。

(「議長」の声あり)

- 議長(よこはた和幸君) 小松副市長。
- 副市長(小松恵一君) エスコートゾーンの整備につきましては、国のバリアフリー法に基づく移動円滑化の促進に関する基本方針におきまして、重点整備地区内で視覚障害者の移動上の安全性を確保することが特に必要な箇所におきましてエスコートゾーンの設置を行うことが目標として示されているところがございます。神戸市におきまして、この方針に沿って進めていく必要があると考えております。

現在、市内26か所で整備が完了し、そのうち重点整備地区内が17か所、重点整備地区外が9か所となっております。重点整備地区以外におきましても、必要な場所につきましては整備を検討していきたいと考えております。

具体的な整備箇所につきましては、視覚障害者団体等の御意見、御要望を伺いながら、

警察と調整しまして決定していくこととしておりまして、既に協議を始めているところでございます。

いずれにしましても、視覚障害者関連施設や医療機関の周辺など、視覚障害者の方が移動する上で必要性が高い箇所におきまして、計画的かつ重点的にエスコートゾーンの整備を促進し、視覚障害者が安心して社会参加ができる道づくりを推進してまいりたいと考えております。

(「議長」の声あり)

- 議長(よこはた和幸君) 細谷君。
- 26番(細谷典功君) ありがとうございます。ちなみに、こんな感じです。ぜひ当事者の方の御意見をしっかりとお聞きいただきたいというふうに思います。

続きまして、膵臓がん検診について、これは要望させていただきます。

令和4年度に実施された国民生活基礎調査の結果では、本市の5大がん検診の平均受診率は43.7%にとどまっております。膵臓がんの腹部エコー検査を受けやすくするための安価なクーポンの事業を実施することにより、膵臓がん対策だけでなく、従来の5大がん検診とセットで受診率向上にもつながる可能性があると考えます。

本市としても、市民の健康意識向上や検診受診のきっかけづくりという観点からも、検査のクーポンを配布することは非常に意義がある取組ではないかと考えますので、本市での導入についてもぜひとも検討いただきたいことを要望いたします。

続きまして、防災の再質問をさせていただきます。前向きに検討いただくということで、ありがとうございました。

また、地域の防災体制に目を向けますと、地域防災訓練の高齢化や、若い世代・現役世代の参加不足も課題となっております。本市では防災DXの推進について検討が進められておりますが、防災メタバースを活用した防

災教育も進めております。

こうした取組は、子供向け教育だけでなく、例えば防災福祉コミュニティを中心とした地域防災、マンション防災、在宅避難、帰宅困難者対策など、大人向けの災害時対応の啓発学習やシミュレーションにも活用できる可能性があると考えます。特にゲーム性や参加型要素を活用し、防災を自分事として感じてもらう新たな啓発手法として、防災メタバースの活用は有効ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 小松副市長。

○副市長(小松恵一君) 日頃から市民の方お一人お一人が防災を自分事として捉え、事前に十分な備えをしていただくことが大変重要であると考えております。

本市では、広報紙やホームページ、出前トークなどによる啓発に加えまして、神戸防災のつどいといった防災啓発イベントや若者を対象とした防災フォーラムを開催するなど、市民の防災意識の向上に努めているところでございます。

議員御指摘の防災メタバースを活用した取組としましては、震災30年事業の一環で本市が民間事業者と共同開発した防災学習のゲームコンテンツをオンライン上で無料公開しているものでございます。震災当時の神戸の町並みをモチーフにしたバーチャルマップ上で実際の被害状況や避難行動を学びながら、ゲーム感覚で自らの判断を基に行動し、防災知識を身につけることができるものとなっております。市内の中学校におきまして防災学習に活用された事例もございます。

防災メタバースのような仮想空間を利用した体験型の新たな啓発手法は、特にゲームに関心のある層などに対して防災意識を高める効果が期待されると考えております。これまでも様々な機会を捉えて啓発を行ってまいりましたが、議員御提案の防災メタバースを防災啓

発の導入ツールとして活用するなど、多様な手法を組み合わせながら幅広い層にアプローチすることで、より多くの市民の方々が防災を自分事として捉えられるよう、粘り強く工夫しながら啓発に取り組んでまいりたいと考えてございます。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 細谷君。

○26番(細谷典功君) またまた前向きな御答弁ありがとうございます。

続きまして、ちょっと時間があれなんで、国民年金に関して再質問させていただきます。

また、国民健康保険制度についても、保険料や減免制度、高額療養費制度など、制度が複雑で分かりにくいとの声もあります。国民健康保険は相互扶助や応能負担の考え方に基つき、病気やけがなどを社会全体で支える重要な社会保障制度であります。

一方で、物価高騰の影響などもあり、保険料負担への不満や制度理解が十分進んでいない外国人の方々の未収納の問題もあり、制度への不信感につながっている面もあるのではないかと考えます。

しかしながら、国民健康保険は高額療養費制度など、重い病気や長期入院などの際に医療費負担を大きく軽減できる重要なセーフティネット機能でもあります。

本市においては制度周知や収納対策にも取り組まれておりますが、特に若年層や外国人を含め、制度理解が十分進んでいない方々への周知が重要であると考えます。本市として必要な方へ必要な制度情報を届けるため、一層分かりやすい情報提供や相談支援を進めていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長(よこはた和幸君) 八乙女福祉局長。

○福祉局長(八乙女悦範君) 国民健康保険制度は、被保険者が保険料を出し合い、病気やけがに備える相互扶助を基本理念とする、我

が国の社会保障制度の根幹をなす重要な制度でございます。

国民健康保険には様々な職業や国籍、幅広い年齢層の世帯が加入されているため、それぞれの特性に応じたきめ細かい制度周知や啓発を通じて制度の意義や高額療養費などの加入によって受けられる保険料給付などを丁寧に伝えていく必要があると考えております。

本市では、市ホームページや納入通知書に同封する国保のしおり、医療費通知などを通じまして制度の周知や啓発に努めております。市のホームページでは、増加する外国人世帯にも加入手続や納付方法が確実に伝わるよう、9つの言語で案内をしております。また、区役所への来庁が難しい方に対しましては、令和2年度に設置しましたコールセンターにおいて国民健康保険に関する全般的な相談に対応し、必要な情報にアクセスしやすい環境を整備しております。

なお、令和元年度から、増加する外国人留学生への制度周知を目的としまして、日本語学校と連携した制度の理解促進に取り組んだ結果、日本語学校に通う留学生の収納率は他の留学生の収納率に比べまして大きく上回っており、きめ細やかな対応の重要性を実感しているところでございます。

今後も制度や保険料に対する被保険者の理解と納得感を得られるよう、それぞれの特性に応じた効果的な周知・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 細谷君。
- 26番（細谷典功君） ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

学校図書館に関して再質問させていただきます。

バーコードを早急に導入していただけるということで、ありがとうございました。バーコードは結局エクセル管理ということで、ちょっと微妙なところがあるんですけども、

243校で平均1万冊ということは、250万冊ぐらいありますのでね。これをまあ言うたらエクセルで管理するのはなかなか、それもしんどい話やなと思いますので、引き続き検討をお願いします。

再質問させていただきます。

学校図書館の活用を進め、子供たち1人1人に寄り添った学びを充実させていく上では、学習環境そのものへの配慮も重要であると考えます。例えば視覚過敏や発達の遅れのある児童・生徒の中には、白いノートや紙が天井の照明を反射しまぶしく感じるなど、学習時に見えづらさや集中しづらく、疲れやすさを抱えているケースもあると伺っております。

こうした中、近年では行の識別がしやすい線や光の反射を抑えたカラーペーパーを用いたノートも開発されております。このような色つきノートや色つき用紙を使用することで、文字が読みやすくなった、集中しやすくなったといった事例もあるとのことであり、もちろん全ての子供たちが一律に導入するというのではなく、必要とする子供たちが選択できる環境を整えていくことが重要でないかと考えます。

本市として、こうした学習支援ツールについて学校現場への情報提供や活用事例の共有を進め、子供たち1人1人の特性に応じた学びの環境づくりを進めていくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

- 議長（よこはた和幸君） 竹森教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（竹森永敏君） 特別な支援を必要とする児童・生徒が増加する中で、個々の特性に応じた支援を行うことは大切でございます。

学習支援ツールのお話ございました。本市におきましては、個々の児童・生徒の学習上の困難さに応じまして、教材の工夫ですとか、代替手段の活用等により対応しているところ

でございますけれども、議員からお話ございましたように、近年様々な支援ツールが開発されてございます。児童・生徒が個々の障害の状況や程度に応じたツールを活用することにつきましては、自立した学校生活を送る上で効果的と考えてございます。

御指摘のカラーペーパーを用いたノートでございますが、光の反射が気になる児童・生徒にとっては有効ではないかと認識してございます。御承知のとおり、学校生活におけるノートそのものにつきましては、これは御家庭において用意いただくものでございます。ただ、カラーペーパーを用いたノートにつきましても、学校において問題なく利用いただくことができる状況でございます。

今後も児童・生徒が充実した学校生活を過ごせますよう、個々の児童・生徒の特性や発達段階に応じた様々なツールの活用につきまして、学校現場への活用事例の情報提供にも努めながら、柔軟に対応していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 細谷君。

○26番（細谷典功君） ありがとうございます。

あと、更生保護に関しましても、入札優遇などを取っていただいているということで、他都市の事例も参考にいただきながら進めていただきたいなというふうに思います。

以上、今回取り上げましたテーマはそれぞれちょっと分野が異なるんですけれども、制度や支援、それを本当に必要としている人にどう届けていくかという点で共通しておるテーマでございます。現場の声に耳を傾けながら、市民1人1人の命と生活を守る支援の充実につながる仕組みをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（よこはた和幸君） 御苦労さまでした。
（拍手）

この際、お諮りいたします。

一般質問は、本日はこの程度にとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（よこはた和幸君） 御異議がないと認めます。

それでは、一般質問は、本日はこの程度にとどめます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

次回本会議は、明日5月26日午前10時に開会でございます。

なお、ただいま在席の各位には、文書による開議通知は省略させていただきますので、さよう御了承願います。

本日は、これをもって散会します。お疲れさまでした。

（午後3時26分散会）

神戸市会議長 よこはた 和幸 ⑩

神戸市会議員 堂 下 豊 史 ⑩

神戸市会議員 植 中 雅 子 ⑩

神戸市会事務局長 近 都 正 之 ⑩

神戸市会会議録（令和8年第1回定例市会第10日）